

予 算 特 別 委 員 会 記 録 （副本）	
開 会 年 月 日	平成 25 年 3 月 13 日
開 議 時 刻	午前 10 時 00 分
散 会 時 刻	午後 5 時 04 分
出 席 委 員 名	◎世古口新吾 ○山本正一 野崎隆太 野口佳子 岡田善行
	福井輝夫 辻 孝記 品川幸久 長田 朗 上田修一
	中川幸久 小山 敏 宿 典泰
	杉村定男議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	野崎隆太 岡田善行
担 当 書 記	伊藤 亨
審 議 議 案	議案第 1 号 平成 2 5 年度伊勢市一般会計予算外 1 1 件一括
説 明 員	市長 副市長 ほかに関係参与

審査の経過並びに概要

午前10時00分、世古口委員長開議を宣告し、直ちに会議に入り、審査付託を受けた「議案第1号 平成25年度伊勢市一般会計予算」外11件一括を議題とし、審査の進め方は委員長に一任することを諮り、決定の後、議案第1号の審査を、款11教育費、項1教育総務費、目2事務局費から再開し、歳出、歳入、条文の審査を終え、自由討議を行い、諮ったところ、本日はこの程度で散会し、明14日午前10時から継続会議を開き、議案第2号平成25年度伊勢市国民健康保険特別会計から審査を再開することと決定。本日の出席者には開議通知をしないこととし、午後5時4分に散会した。

その概要は以下のとおりである。

(開議 午前10時00分)

◎世古口新吾委員長

おはようございます。

ただいまから予算特別委員会の継続会議を開きます。

出席者は全員でありますので、会議は成立をいたしております。

会議録署名者につきましては、当初決定のとおり野崎委員、岡田委員の御両名をお願いいたします。

それでは、「議案第1号 平成25年度伊勢市一般会計予算」外11件を一括議題といたします。

審査の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古口新吾委員長

御異議なしと認めます。

そのように決定いたしました。

また当局から、自治会コミュニティ放送整備補助事業についての説明の申し出がありましたので、一般会計の歳出の審査終了後に説明を受けることといたしますので御承知おきください。

それと、審査につきましては、委員の方は、要領よくまとめていただきまして、そしてまた当局の答弁につきましても委員の質疑の趣旨を十分に把握していただきまして要領よく御答弁願いたいと思います。

皆さんの協力によりまして、非常に遅れておった審査につきましても非常に回復してきております、さらなる協力をお願いしておきたいと思います。

【款11教育費】《項1教育総務費》〔目2事務局費〕

◎世古口新吾委員長

それでは、審査に入ります。

予算書154ページをお開きください。

款11教育費、項1教育総務費、目2事務局費の審査を再開します。

御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

おはようございます。この中で1点お聞かせをいただきたいと思います。子どもたちとつくる「やさしいまち伊勢市」支援事業について、少しお伺いをさせていただきます。

この中に「やさしいまち伊勢市発見大賞」の実施というのがあるんですが、これは何年か続けている事業ですけれども、この事業の応募の状況とか、今どんな成果が出ておるかをまずちょっと教えてくださいませんか。

●勢力学校教育課副参事

まず、「やさしいまち伊勢市」の応募状況でございますが、今年度731件の応募状況がございました。開始をして3年目でございますが、実践推進校等でも、いろいろと体験、例えば車いすバスケットの方に来ていただいて、一緒にバスケットをすとか、話を聞くとか、いろんな体験等の実践をしている中で、子供たちの伊勢市、そして伊勢市のやさしいまちという観点での成果が出てきていると考えております。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。700件ということでかなり応募の数が多いのかなとも思うのですが、その中で、発見大賞の中でユニバーサルデザインの部というのがございます。

前はたぶんエレベーターの上に印をつけるだとか、ことしはカーブミラーの上に太陽光発電をつけて熱線をつけて曇り止めをやめるとかというようなやつが大賞だったかなと思うんですけども、子供たちの中のアイデアというのは本当に自由多彩な発想で面白いものも多いんだなというふうな形で感心をしておるわけですけども、いい悪いという話じゃなくて、本年度のものに関して言うと、少し気になることが一つありまして、いい意味では、ひょっとしたら商業化かもしくは特許がとれるようなものじゃないかと思っております。

悪い意味では、逆に既に実は特許とか商標がとられておるものなんじゃないかなっていう部分も実はございまして、一応これアイデアを実現していくような話になっていますので、特許とか商標とか、そういった関係をどのように把握しているのか、まず教えてくださいませんか。

●勢力学校教育課副参事

今の件でございますが、国県等にも確認をしております。その回答としましては、商業利用をしなければ問題がないと。例えば本人がそれをもとにして商業を起こそうとした場合は問題であります、問題がない。賞の趣旨がすばらしいものとして褒めたたえるもので、例えば特許をとっている人、そういう作っている人ですね、そういう人に実害を与えるものでなければ問題がないというふうに回答

を得ておりますので、この、やさしいまちの発見大賞の趣旨ということにつきましては、子供たちが例えば今年度のカーブミラーについても、お父さんと一緒にドライブをして、車で走っている中で、ここの場所にこういうものがあれば、事故がなくなって、伊勢がやさしいまちになるだろうという、いわば子供たちのそういう心の部分ですか、そういう気持ちということに対して、すばらしい考えだねということで賞を出しているものでございますので、問題はないのではないかとこのように認識をしておるところでございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○野崎隆太委員

この大賞の中で、2つの側面があると思ひまして、1つが先ほど既に商業化されていたところというのと、もう1つは、逆に商業化ができる可能性があったときに、今まで全く発見のなかった新しいアイデアであったときに、それをどういうふうに管理していくかという視点も必要なんじゃないかなと思います。

その発表した後に、それが、商業化できるために例えば全く関係ない人が商標登録をしてしまったときに、その子の思いだとか、そういうものをどうやって拾っていくかというのもあると思うので、その辺は少し行政側でどうするのがいいのかなというのを関与していただけたらと思います。

あともう1点、これはお願いに近いのですが、もしその商業の関係ですね、大賞をとったあとに実現が不可能となったときに、何かしらの都合で、向こうの業者さんの都合とかで、そのときに少しちょっとその子供にはぜひちゃんと理由を説明してですね、そういった体制をぜひ敷いていただきたいと思います。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

おはようございます。このところでちょっと数点聞かせていただきたいと思います。

まず最初に、学びのグレードアップ総合推進事業ですか、これ23年度、24年度というのは、予算書には載っていないんですね。今回だけ予算計上されておるわけなんですけど、成果表を見ますとC R Tを利用して学習到達度を明らかにして指導の方針を決めたとか、いろいろと各学校においてですね、例えば明倫小学校においては、算数の実践研究をされたというふうになっておるんですが、今回、予算がついておるといふところは、何か新しい展開があると思うんですけど、その点について御見解を教えてください。

●勢力学校教育課副参事

23年度からですが、今年度は費目を小学校費、中学校費というのが別々にしておったのをまとめて事務局費のほうに計上したというところが、まず予算のあげ方について変更したところがございます。

内容につきましては、C R Tの実施を今までは小学校で5年生の1学年、中学校で2年生の1学年

で実施をしていましたが、やはり子供たちの変化というものをしっかりとみていって、学力の定着を図っていく必要があるということで来年度につきましては、実施幅を広げております。ですので、CRTと全国学力テストとすべてのいろんな学力テストを含めて、全学年で実施をするというふうに変更しております。

○品川幸久委員

実施幅をあげていただけるのは、私らも非常に望んでいることで、非常にいいことだと思います。それと、実践研究をされたことがあると思うのですね。それをですね、せっかく実践研究をされたんで、例えば小学校でやられたこと、中学校でやられたこと、小学校の先生は小学校の先生全員にこういうふうな研修をして、こういう結果が出たよ、研究結果というのをやっぱり共有すべきやと思うんですね、そこら辺の方はどのようにされておりますか。

●勢力学校教育課副参事

グレードアップの研究校においては、公開研究会を実施するとともに、年度末に実践事例集といいますか、報告書というものを作成して、各学校等にも配付をさせていただいております。このような形で実践結果の共有をしておるということでございます。

○品川幸久委員

わかりました。できる限りね、中には詳しく聞きたい人もおられるかも知れませんので、そういうふうな手続きでやっていただきたいと思います。

それとですね、教職員研修事業のところちょっとお伺いをしたいんですけど、これ東京のほうの教育委員会としてはですね、平成12年4月1日から教職員の人事考課制度が取り入れられた。大阪のほうでもいろいろと話になっていますが、今教職員さんの目標をとるというようなことでね、別に、給料が云々とかそんなこと私は思いませんが、やっぱり教職員さんに、あなたは何を目的で学校をやっていますとか、いろいろと目標を聞いてですね、それを参考にしてまたこちらのほうも指導にあたるみたいな形なんていうのは、非常にいいことになるのかなというふうに思っておりますが、そこら辺の考え方だけ教えてください。

●北村教育次長

現在の県費負担教職員の、特に教諭のところにつきましては、教職員育成支援システムというのを三重県が平成21年度から導入をいたしまして、今委員御指摘のようなものをやり始めております。

例えば、これはまず期首面談で大体6月ごろなんですが、すべての教諭を対象に、教頭、校長が、その教諭の目標、1年間の目標、大まかな目標を聞き取りいたしまして、中間面談として途中で目標についてどの程度達成されたかということも聞き取りをします。

最終面談として、年度末にそれぞれの教職員から、その1年間どうであったかというような自己評価について面談をするという教職員育成システムというのが今現在動き始めているところでございます。

○品川幸久委員

ありがとうございます。こちらの方もやられておるということで安心しました。しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それとですね、私学学校等助成事業についてお伺いをしたいと思います。これは毎回言っておるんですけど、私立、公立の幼稚園の差額ですね、この間の一般質問の中でも佐之井議員が学童保育について公設に行っておるものと、民間でやっておるものと非常に差があるやないかということで、今現在、毎年私もこれを質問させていただくんですけど、だいたい公立の幼稚園が月に6,000円の月額で、民間は約2万円前後だと思います。その中で、年間5,000円、月額416円程度の助成をしておるわけですけど、これについては、もう少し上げていただいたほうがいいのかなと思っておるんですけど、この点については市長のほうから、どんなふうにご考えておられるのかだけお聞きしたいと思います。

●玉置教育部長

御指摘の補助の件でございます。確かに今の金額でいきますとかなり低くございまして、他市も見えますと、私どもの市の倍額というところもございます。ただ、市の状況によってもかなり違ってまいります。伊勢の場合ですと私立の方々に随分と子供たちの教育保育につきましては、随分前から御協力をいただいておりますということもございます。その点も含めてですね、私立の幼稚園にはいろんな補助もございますけども、直接保護者の方に対する補助につきまして、今後もちよっと、この額ではという部分も確かに耳にもしておりますので、この部分については、検討をさせていただきたいというふうにご考えております。

○品川幸久委員

ありがとうございます。認識していただいて前向きに考えていただけるということで、ありがとうございました。

最後にもう一つですね、コミュニティスクールがやられております。コミュニティスクールがやられておるんですけど、なかなか私どものほうには、どういうふうな状況でどんな結果が出ておるかということが少しわかりづらいんで、そこら辺の現状をお示しくさください。

●勢力学校教育課副参事

コミュニティスクールでございますが、現在伊勢市におきましては厚生中学校において学校運営協議会を設置した形で、コミュニティスクールを実施しております。

厚生中学校におきましては、いろいろとさまざまな形で地域の方々に、例えば職場体験を実施するときに、そういった体験先、講師等の紹介をしていただくとか、いろんな行事をするときにも地域の方から支援をしていただくとかというふうに、学校運営を行うにあたって、地域の方々の協力を得て学校運営がされておるということで意識しております。

○品川幸久委員

前回のときも言わせていただいたんですけど、私ども校長先生にお聞きしてね、コミュニティスクールをやられておるんで、先生、予算でも余分にもらっていますかと言ったら、いや予算なんかついてないですよ。それでコミュニティスクールの中には、やっぱり校長に権限を与えるということも書かれておりますしね、今杉並やなんかでやっておるコミュニティスクールは人事権まで入っておるコミュニティスクールなんで、それとはまた伊勢市でやられておるところは違うということを私は理解をしておるんですけど、やはりいろんなところであがってくるときには、そういう権限強化であるとか、少しの予算づけというのも必要だと思いますし、またこれ全市的に広げやないかなというふうに思っておりますが、その点の御見解だけお示してください。

●勢力学校教育課副参事

まずコミュニティスクールの予算ということでお答えさせていただきます。実はコミュニティスクール、何費というような予算は特にあげておりませんが、伊勢市が行っておりますグレードアップの事業の中に、学力ということと、もうひとつ、子供たちの意欲を高める体験学習、体験のほうに出している、支援するための予算がございます。そちらのほうで厚生中学校のコミュニティスクールの実施についての支援ということで、予算をとらせていただいております。

全校に広げていくということにつきましては、今年度末にも厚生中学校の校長のほうから各校長のほうに取り組みについての説明をする機会、現状の報告も含めてそういう機会もとらせていただいておりますので、今後の課題ということになるのではないかというふうに考えておるところでございます。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

宿委員。

○宿 典泰委員

私もまず事務局費のほうでお伺いをしたいと思うんですけども、今、この事務局運営事業の中にも、小・中の適正事業というのがございます。

今各地域の学区、小学校区、中学校区でいろいろと適正化として統廃合が進められておりますけれども、まずは教職員の今の現状と、また適正化が進んで、今後どのような職員配置になるのか、人数も含めて、小中で結構ですので教えていただきたいと思います。

●北村教育次長

2つの学校が1つになったということで申し上げます。例えば6学級規模の小学校ですと、教職員の定数はプラス1の7名ということになります。それが、仮に統合しまして12学級になりますと、12学級プラス1名ということになりますので、教職員についてはマイナス1ということになるんですけど、統合当初につきましては、県のほうから2名の加配がつくという予定でもございます。それも当初ですので、それ以降につきましては、県から来ました加配教員を、そこで適正規模化によって統合され

ました学校には、重点的に配置をしていきたいというふうに考えております。

中学校につきましても、2つの中学校が1つになりますと、教員が今現在、たぶん4名から5名ぐらいの余剰が出てくるというふうな計算もしております。しかしそれにつきましても、加配教員等で補えるのではないかというふうに考えております。

○宿 典泰委員

私の質問が悪かったですね。小中学校の小学校の全教職員は何名ぐらい今みえて、中学校は何名ぐらいみえて、小中の統合等々の適正化の事業をやった末には、どのような配置になるかということをお聞きをしたいということです。

●北村教育次長

申し訳ございません。すべての教職員、教諭の数といいますと、先ほど申し上げました定数によって決まっておりますけれども、すべての数を現在持ちあわせておりません。大変申しわけありませんか、この後、すぐにお持ちさせていただきますので、御容赦願いたいと思います。

○宿 典泰委員

それでは、別の質問をさせていただきます。先ほどもありました学びのグレードアップ総合事業ということで、以前ですと、我々が耳にするのはC R Tで、先ほど御説明があった小中の限られた学校での、学級での試験であったというのが、全小中学校に広げたということで、これで大体伊勢の学力の課題についてもみえてこようかなと思うんですけれども、現在、学力の課題について、何か御報告をしていただくことがあれば、保護者の方からも聞いておられると思うので、どのような学力の課題、また問題がないか等々も含めてちょっと御報告ください。

●勢力学校教育課副参事

それでは、今年度にC R Tを実施しましたものをもとにして結果等、課題等を報告させていただきたいと思います。

まず、小学校でございますが、全国と比較してほぼ優位さがいないような結果になっております。ただやはり基礎的なものというよりももう少し考えて、しっかり考えて表現しておくというような、しっかり問題を読んで考えると、そういったことにやはり課題があるということ。それから国語や算数については問題の量をこなすという意味で、終わりのほうの問題になると無回答の問題もあるというふうなことが出ております。やはり限られた時間でしっかり問題が解決できるように、また記述式の問題ということにしても無回答が多いので、やはりしっかり考えるという授業、子供たちが授業の中で考えて表現できるということが課題と考えております。

中学校でございますが、全国と比較して高い傾向が見られておりますが、やはり、知識理解は非常に高いのですが、やはり考えること、これは全国的な傾向ではないかと思いますが、そのようなところに課題があるということと、家庭における学習習慣の定着ということも非常に大事なことでありというふうに考えております。

○宿 典泰委員

そうするとですね、この学びのグレードアップの事業について、子供たちの学力については、今現在の24年度に実施したC R Tで大体今のような課題も大体見出せてきたと。グレードアップをすることによって、もう少し細かな情報をというか、調査状況が出てくるかと思うんですけども、この目的の中に、学力の向上というのと、もう1点、教育力の向上というのがうたわれていますよね、社会的需要としてあるということ。

やはり子供たちの学力をきちっと確認していくということは非常に大事なことである一方、やっぱり教える側の教職員の方の研修や資質向上といわれる部分について、どのように取り組みを考えておられるのかちょっとお聞きをしたいと思います。

●勢力学校教育課副参事

今申し上げさせていただきました課題に子供たちがしっかり考えて表現する力をつけるということ、これはやはり授業の中でのそういった、どのような授業を行うかということについて非常に大きく関連してくることであると考えておりますので授業を改善していくという視点で、現在も今年度の学びのグレードアップについても、そういった観点で研究指定校においては、研究をし、そして授業公開をして、大学の先生と有識者にも来ていただいて指導の講評をしていただいたり、市内の教員も参加をして学んでおるということでございますので、引き続き課題を明確にして、特にそういった授業改善というところで取り組んでいきたいというふうに考えておるところでございます。

○宿 典泰委員

ここに伊勢市の教育振興基本計画というのを、私は今日持ってきたのですが、これをつくられたときにも、その考え方また方針について、ここにはやっぱりざっくりとした形での基本計画でしたから、これについての内容についても、教職について実は専門家の指導の向上していくということになると、もう少し保護者にもわかり得るような状況で、この問題については、このような授業方法を取り入れてやっておるとか、学校の開放についてもこのようにやっておるとか、いつ、保護者が来ても、授業を見ていただけるような状況に今現在はなっておると思うんですけども、他市他県の実況を見ると、教育者を、やはりいろいろと確認をするためにだれがこの教育力の問題として指摘するかというと、やはり教頭か校長ということに、管理下におかれておるとそういうことになると思うんですね。そうすると教頭さんか校長さんが、教育力についての課題をその学校のある教員を見つけたときにどういう指導をして、どうしていくんだということが考えられると思うんですけども、そのあたりは教育長、どのような考え方で進んでおられますか。

●宮崎教育長

先ほど品川委員の御質問のところで次長がお答えをいたしました育成システムがございます。課題のある教員については、県のほうで短期の研修が最近生まれましたので、そちらのほうを利用して欲しいというような話もございます。そういったところで先ほども申し上げた期首面談、中間面談、最

終面談とそういったものを通して、私どもが学校長から話を聞いてから、それぞれの教職員の課題については、考えていきたいというふうに考えております。

○宿 典泰委員

是非、教頭、校長の皆さん、教育長もですね、抜き打ち的に学校の様子を見ていただいて、授業が本当に、子供たちが学ぶについての向上をしていけるような授業であるかどうかの確認をつぶさにしていただきたいと思います。

学力の問題とともに、今問われておるのが子供たちの生活だと思います。今実際の日常の生活の態度、生活の状況というのをアンケート等々で、朝御飯は食べておるのか、昼の状況はどうか、夕方に帰って御両親の状況はどうか、塾へ行っておるのか等々ですね、つぶさにやはり調査をして、グレードアップの学力の調査とともにですね、きちっと調査をしていかなきゃならないと思うんですね。そのあたりのことについてどのような調査をされておりますか。

●勢力学校教育課副参事

調査ということでございますが、教育振興基本計画の中にも、24年度と28年度の目標数値が掲げられております。それについては、年度ごとに進捗状況を把握しながらしておるところでございます。例えば学校教育関係でありますと、子供たちの学校生活満足度であるとか、授業内容の理解度、それから先ほど言われておりました生活にかかわることということでしたら、毎朝、朝食を食べている児童生徒の割合等ですね、そういったことについての調査をしておるところでございます。

○宿 典泰委員

そうしますと24年度の調査結果というのはどのような形になっておられますか。

●勢力学校教育課副参事

例えば生活のといわれましたので、毎朝朝食を食べている児童生徒の割合ということでございますが、小学校で94.2%、中学校で93.9%という結果でございます。

○宿 典泰委員

朝食だけの話をされましたけれども、実際には、ここの費用の中にきちっとしたそういった費用が予算化されていないものですから、ついでに聞かせていただいております。やはり子供たちの実態の状況というのをつぶさに確認をしながら、今、幼保小の連携も含めて幼稚園、保育所から小学校に来るといときに、やはりその辺りの状況の調査をして、それでまた中間的に夏休みを挟んで調査をして、どういうふうに変化があるかということは、学力問題や体力問題に、きちっとした情報としては要るわけです。それを非常に感じるものですから御質問をさせていただいております。

その辺りのことをきちっとしながら生活実態とともに、学力の問題、体力の問題等々を検証していくということが、やっぱり教育委員会のほうで求められておると思うんですよ。そういった課題についての向き合い方について、私は御質問をさせていただいておりますけれども、そのあたり教育

長どうですか。

●宮崎教育長

私どもが実施しております、例えばリレーションシップ総合推進事業や学びのグレードアップ、これらは総合的に1つの体系として考えていきたいというふうに考えております。ですから、それぞれ個々の事業は、個々の事業としてあるわけですが、それぞれに連環をしながら、関連をさせながら、伊勢の子供たちの心身の発達を考えていきたいというふうに考えておりますので、そういった方向性で臨みたいというふうに考えております。

○宿 典泰委員

その辺りは、やはり生活実態のことも含めて、細かく把握をしていただきたいなとこんなことを思います。特に新学習指導要領が小学校で実施をされておられて、教育長の口からも学習の時間帯が非常に厳しくなってきたおることです。今後についても夏休みを少し短くして、その時間帯をとるという手法もありますけれども、全国的には土曜日の授業の復活とか、そういったことを教職員とともにやっていかないかん部分があるわけですね。その辺りの取り組みとしてはどのように考えておられるのか。実際にどのようにやっておるのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

●宮崎教育長

実は、宿委員から最初にお話のありました、学校の適正規模化適正配置もこれに絡んでおるんですが、できるだけ早期に空調を実現したい。これについては先ほど時間数の問題が出ましたが、夏季休業中でも授業ができるような体制を組みたいというふうなことで、時間を生み出したいというような思いもございます。

土曜日のことについては、全国的にも少しずつ広がりもあるようですので、1つの方向性としては考えていくことが、あるのかなというふうに思いますが、現在の段階ではまだ議論をしておりません。

○宿 典泰委員

やはり実際に夏休みだけでは対応できない部分の授業の確保ということについては、子供の目線で考えれば、やはりその辺りのことを実施するというのも考えていただきたいなとこんなことを思います。

正直新しい政権になって、そういった教育問題についても、いろんな新しい課題が提供されておるし、方向性も見えてくるのではないかなと思います。それに対する教育委員会の制度化の話も、教育委員会自体のあり方についてもいろいろと今問われるような時代になってきておりますから、やはり新しい情報として提供していくとともに、やはり教育委員会ではない、この本庁の市長がされておる情報の調査室も含めて、いろんな情報が集約してきておりますから、それについては、ここの各事業だけではなくて、教職員の皆さんの資質向上も含めて頑張りたいなとこんなことを思います。

〔目 3 教育研究所費〕

○野口佳子委員

こここのところの2の教育研究所運営事業のところの5番目の不登校対策ハーモニーハート総合推進事業についてお尋ねいたします。

不登校の子供たちの支援をしております、本年度初めてこの不登校対策ハートケア事業として取り組んでいただいていると思いますが、これまでの事業と変わったところを説明していただきたいと思います

●岩崎教育研究所長

今の野口委員の御質問にお答えいたします。実は伊勢市におきまして、これまでは、不登校対策ハートケア事業と申しまして、教育研究所にございます教育支援センターNESTという機関で不登校の子供たちを支援してまいりました。これまでの事業は、この支援センターNESTに通級している子供たちが中心でしたが、これからの不登校対策ハーモニーハート総合推進事業というのは支援センターに来ていない不登校児童生徒にも専門的な支援をしようという事業でございます。これまでの事業を核にしながら、さらに拡大をしていきたいと考えております。

○野口佳子委員

そうしましたら今年度は、不登校の児童生徒がどれぐらいいて、そしてそのうち何人が教育支援センターに来ているのか教えてください。

●岩崎教育研究所長

ただ今の御質問にお答えをいたします。今年度で申しますと、今年度の2月現在、小学校では16名、中学校におきましては101名、計117名の子供たちが不登校というふうになっております。その中で教育支援センターに通級しておりますのは、25名でございます。

○野口佳子委員

それでは来年度の25年度のところの事業について、これ読んでおりましたもなかなか難しいところがございますので、もう少し具体的に説明していただけないでしょうか。

●岩崎教育研究所長

ただ今の御質問にお答えしたいと思います。もう少し不登校の子供たちの実態について、先に御理解いただきたいと思ひまして御説明を申し上げます。

先ほど言わせていただきましたが、今現在不登校の子供たちが117名、そのうちの約半数は、週に2日から4日は学校に通っております。と申しますのは、不登校というのは、文科省の定義で言いますと、経済的な理由とか病気などの理由を除いて年間30日を超える欠席があるものというふうに定義をされておりますので、週に1日お休みをすると、この時期になると30日を超えてくるということにな

ります。ですので、117名のうちの半数は、学校に行ったり、行かなかったりという状況でございます。

残りの半数というのは、ほとんど学校に行っていない、学校に行っていない子供たち、つまり統計でいいますと5月、6月、7月あたりで30日を超えてまいります。この子供たちは、学校にあんまり行っていないということになります。約60名のうちの25名が市の支援センターに来ているという現状でございます。

その現状を御理解いただいた上で、来年度の事業について少し御説明したいと思います。私どもは、不登校対策を進めるにあたっては、三つのステップがあるかと考えております。

まず、1つ目のステップは未然防止、これは既に学校に行っている子供たちにおきまして、不登校というのは、いつでもどこでもだれにでも起こりうるものということを前提に、すべての子供たちに対策をうっていかねばならないと考えております。これはリレーションシップ総合推進事業と関連いたしまして、子供たちの様子をより具体的に把握しながら、よくわかる楽しい授業づくりとか、居心地のよい集団づくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2つ目のステップとして、初期対応、ちょっと登校を渋ってきた子への対応でございます。これは今、ほとんど学校のほうで対応をしてもらっているところでございますが、これ自体実際に変なことでございます。朝早くに家庭訪問をし、夕方遅くにも家庭訪問をするというような状況でございます、このあたりにも支援センターの専門的な手を伸ばしたいと考えております。

最後になりますが自立支援の部分。これはほとんど学校に来ていない子の部分でございます。センターには25名来ておりますが、あと30名ほどの子供たちは今家にいるという現状でございます。この子供たちにも専門的な支援を支援の手を伸ばしたいと考えております。御理解よろしく願いいたします。

○野口佳子委員

この中でですけれども、不登校未然防止の手引きの作成というのが、書いていただいているのですが、このように不登校の子供たちが117名もおられますのに、今からこの防止の手引きをつくっても遅いのじゃないでしょうか。

●岩崎教育研究所長

手は打たなければならない現状だということでございます。この117名というのは、全国的には、決して多いという数ではございませんか。パーセントとしては、少しやや低めか、全国並という形でございますが、100名を超える子供たちというのをやはり大きな課題としてとらえなければならないと考えております。

その上で、この3月にもテキストができあがってきて、4月初旬に先生方に配付する予定でございます。

○野口佳子委員

わかりました。ありがとうございました。

◎世古口新吾委員長

他に・・・福井委員。

○福井輝夫委員

今野口委員が詳しいことをお聞きしていただきましたのでかぶらないようにしたいと思います。この大事業2の教育研究所運営事業の中で、小事業3、4、5、子どもリレーションシップ総合推進事業とスクールサポート事業と不登校対策ハーモニーハート総合推進事業、この3つは、すべて不登校の問題であるとか、いじめについてであるとか、登校渋り、引きこもりについての対応、対策の事業であると思います。その中でこの3つの金額を昨年と比較しても、この3つの合計が、2,100万ほどあがっておるということは、市としてもこの不登校、引きこもり、登校渋り、それについて今まで以上に対策をしていこうということがうかがわれておるのですが、そういう部分を歓迎したいと思うのです。

その中でですね、この3年間をみてもだんだんあがってきておるんですが、その対策をした中で、何かこういう改善がみられたかと、そういう部分があればちょっと教えていただきたいと思います。

●岩崎教育研究所長

ありがとうございます。福井委員の質問にお答えしたいと思います。改善点、どういう改善がみられたかということですが、それにつきましては、子どもリレーションシップ総合推進事業の学級満足度という視点、側面から少し御説明をしたいと思います。

子どもリレーションシップ総合推進事業では、22年度、子供たちの学級満足度初回の調査では40%台でございました。それが23年度には50%台、直近の調査では60%を超えてまいりました。このことは、子供たちの学級満足度、つまり学校に行きたいという子供たちが随分ふえているんだろうなというふうに考えます。しかしこの60%をどう捉えるかでございます。全国平均は、35から38%でございますので、それと比較しますと伊勢市の子供たちはかなりに学校に行きたい子供たち、学校に意欲的に行っている子供たちが多いということではございますが、残りの40%の子供たちは、満足に達していないということではございます。

成果は上がっているとはいうものの、この子供たちへの支援をするためにも、今年度はリレーションシップ総合推進事業を全校体制で24校から36校に研究推進校をふやしまして取り組んでまいりたいと思います。

○福井輝夫委員

先ほど直近では60%の生徒さんが満足しておるけども、ということは40%が満足していないという中で、117人の不登校があるということは、やはり全国的云々じゃなくて、やはり大きな問題ではないかと思います。

その中でですね、今伊勢市としての取り組みもいろいろしておるんですけども、民間の方の、いろんなそういう子供の不登校に対する民間の方の力というか、そういうものが、もし出てみえれば、そういう方の力もお借りしながら、積極的に市と協調しながらやっていくというのも大きな問題ではな

いかなというふうに思っております。

全国的にいろいろと調べましても、フリースクールというものが出てきております。いろいろなところでフリースクールが立ち上がってきております。三重県にも津のほうにあるということで出ておりましたですけれども、このフリースクールというのは、不登校の子供たちの受け皿というようなことで、学習権の保障とか安心して過ごせる居場所を提供する施設というようなことで、既存の学校とは少し異なる機関とか施設がそういうことをやっております。

フリースクールというのはですね、それぞれ場所によって規模は全然違います。10人程度でやっているところから100人程度でやっておるところもあるということでございますけれども、子供の自主性を重んじて、既存の学校のようなカリキュラムをもって、そして1992年からは、在籍する学校の校長の裁量によって、フリースクール等の民間施設に通った期間を学習指導要領上、出席扱いにすることができるようになったというような、こういうような時代の流れにもきております。

そういう中で、私の情報では、伊勢市の中でも教職員を退職された方がフリースクールをやりたいなというふうに思ってみえる方があるということをちょっとお聞きしております。そういう中で、その方ですね、どういう体制ですればいいのか、する場所も必要でしょうし、そういういろんな問題もあろうかと思えます。

しかし、そういう民間の方の力をお借りするということで、伊勢市の子供たちのそういう引き込みこもり、不登校が少しでもなくなればいいんじゃないかというふうに思いますので、そういうこのフリースクールについての伊勢市の今のとらえ方について、ちょっとお考えをお聞かせください。

●岩崎教育研究所長

福井委員の御質問にお答えいたします。フリースクールにつきましては、今現在、伊勢市でも1名の子供が利用しております。その中で、今回冊子をつくるにあたりましても、フリースクールのほうに御助言をいただいたりして、連携を密にとっております。

これからも、こういった民間との連携、フリースクールだけでなく、サポートセンターもございますが、こういったところとの連携は密にとっていかなければならないと考えております。

○福井輝夫委員

今1名の方がフリースクールに行っておるということをお聞きしましたが、それは伊勢市にあるんでしょうか、それとも、近隣の市のフリースクールに行っているんでしょうか。

●岩崎教育研究所長

今の質問にお答えいたします。フリースクールを活用しておりますのは、今、津にあります、先ほど委員がおっしゃいました津が一番近いところでございまして、そこへ定期的に通っているという状況でございます。

○福井輝夫委員

津と言いますとやはり距離的にもありますので、この近く、伊勢にフリースクールというものがで

できれば、多くの子供たちが、そこへ行くことによって立ち直り、また学校に復帰という道もちょっと広がってくるんじゃないかなと思います。そういうこともありますので。それと市だけでそういう部分をやるんじゃなくて、例えば社会福祉協議会と協調しながらとか、そういういろんなところと手を組みながら、このフリースクールという問題もですね、やはり市として今まで以上に取り組んでいただければなと思いますけども、最後にちょっとその辺の気持ちだけお聞かせください。

●岩崎教育研究所長

伊勢市には教育支援センターNESTというのがございますので、小中学生の子供たちにつきましては、このNESTを中心に支援をしていきたいと考えております。ただ福井委員のおっしゃいましたように、専門的な見地、専門家と連携というのは、密にしていける必要があると考えます。

○福井輝夫委員

そういうことは、密にしていけるという必要があるということは、今後このフリースクールについて、今はまだあんまり研究されていないと思いますので、今すぐどうのということでは結論を出せないと思いますが、研究しながら、いろんなことで検討もしていただけるというふうにとってよろしいでしょうか。

●岩崎教育研究所長

現在もフリースクールとは活動の仕方とか、子供たちとの関わり方等では随分と連携をとって進めておりますので、今後その連携を密にしていけるという形で進めたいと思っております。

◎世古口新吾委員長

はい、よろしいですか。

長田委員。

○長田 朗委員

私も不登校対策ハーモニーハート総合推進事業について、重複を避けて質問させていただきます。先ほど御答弁にもありましたけれども、今までのハートケアの事業とは異なるんだということでした。例えば不登校という話になった場合、一番深刻といいますか、度合いが深い部分としては、本当に家に引きこもってしまうケース、次が適応教室に通えるようになってくる、その次は学校に来て、保健室登校とか別室学習ができるようになって、それで原形にもどるというようないろんな段階があると思うんですけど、その中の、今回は、主に引きこもりの部分について、力を入れ、軸足を置いてやっていこうという事業でよろしいでしょうか。ちょっと御確認したいんです。

●岩崎教育研究所長

長田委員の質問にお答えいたします。先ほども説明をいたしました、不登校の子供のたちの中には教育支援センターに来ていない子供たちの方が多いというのは、先ほども数値で示させていただきました

ましたので御理解していただけたかと思います。来ていない子供たちの中にも、今長田委員がおっしゃいましたように長期に家にいる子供たちが30名近くございます。その子供たちには、直接家庭訪問をする、支援センターの専門の指導員が家庭訪問をするということも考えていきたいと思っております。と申しますのは、学校現場におきましては、朝早くと夕方遅くしか動けない状況でございます。やはり不登校の子供たちが起きだすのが、10時とか11時に活動しだすというパターンが多いものですから。

◎世古口新吾委員長

答弁者、もう少し答弁をまとめてください。質問者の意図をくんで。

●岩崎教育研究所長

わかりました。その時間帯に支援をしたいと考えております。

○長田 朗委員

私が次とその次に聞こうと思ったことをもうお答えいただいたのですけれども、その引きこもりの部分で30数名みえるということで、今まで引きこもりの生徒もちろん中学校に席があってですね、担任の先生がいて、家庭訪問とかをしていただいて、フォローをしていただいている実態は私知っています。その部分はその部分で今までどおりとしながら、また新たに支援員等を派遣して、さらにケアをしていくということですね、それは今お答えいただいた部分だと思うんですが。

●岩崎教育研究所長

委員のおっしゃるとおりでございます。

○長田 朗委員

それでですね、この冊子といいますか、手引き、何と言うんですか、不登校未然防止の手引きを作成というお話で、それも先ほど野口委員も質問をされたんですけど、私はこの3年間かけてそれをつくっていくのかなと思ったんですけど、もう既に何か形ができたようなものがあるような表現でしたが、そういう認識でよろしいのでしょうか。

●岩崎教育研究所長

先ほど御指摘もありましたように、いち早く手を打ちたいという部分ではございます。それで教職員向けの冊子については、この4月の頭に配付をしてそれぞれ意識を高めていただくという予定でございます。ただ、保護者に対しても必要ではないかということで、今年度予算を盛っております。

○長田 朗委員

それから今冊子を配っていただくということですけど、冊子については、オリジナルの伊勢のそういう対策の冊子なのか、文科省とかいろいろ参考にしながら、そういうのなのか、それはいかがでし

ようか。

●岩崎教育研究所長

今の質問にお答えいたします。この冊子を作成するにあたっては、専門家の方にも入っていただきながら伊勢市の現状をもとに作成をいたしました。

○長田 朗委員

それからその事業内容の中に研修も実施していくということと、保護者を対象とした研修会も開催するというお話がございます。これは、保護者というのは一般的な形で、未然防止も含めてのそういう研修をされるのか、それとも特にその30数名の方々についてされるのかということその辺はいかがでしょうか。

●岩崎教育研究所長

長田委員の質問にお答えします。このことは両面からやはり攻めたいと思っております。市民に広くわかっていただくための研修会と、それから不登校のお子さんをお持ちの保護者の方を対象にした研修会等を考えております。

○長田 朗委員

本当に引きこもってしまった場合に昼夜逆転したり、特に今の世界で、今の世の中ですので、ネットにはまってしまってなかなか脱出が難しいようなケースも多々あることと思います。それでそのところをしっかりとこれからフォローしていかないと本当にその子たちが大人になって仕事に就くときに非常に妨げになるということで、その辺りに軸足を置いてやっていくということは非常に大事なことでと思います。

未然防止の冊子というのは、私も非常に興味がありましてですね、どんな内容があるのかというのは非常に興味もありますし、また、今言われたように不登校というのは、いつ起こるかわからんし、また逆に、何かのきっかけで治って学校に来れる、けろっとしてやってくるというケースも聞いたことがありますので、その辺、しっかりとやっていただきたいと思います。

◎世古口新吾委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

僕も同じ項でちょっと聞かせていただきたいと思います。重複を避けて簡単に聞かせてもらおうと思うのですが、不登校対策ハーモニーハート総合推進事業でお尋ねをさせていただきます。これですね、以前から違うところで事業をやっていたというところもありまして、不登校に関して、リレーションシップ等も使いながら、いろんな形で原因分析は常になされていると思うのですが、この原因分析について、少しちょっと簡単に簡潔にどんな形で不登校が起きるのかというのを教えていただい

よろしいでしょうか。

●岩崎教育研究所長

不登校につきましては、原因という言い方は少しどうかと思いますが、理由というふうに言いたいと思います。

それは子供たちと関わっておりますと、非常に複合的で幾重にも重なっているというのが現状でございます。ただ、不登校になったきっかけというところで考えてみますと、友人関係、学業不振、転校、部活などの不適應等の学校生活に起因するもの、また親子関係とかリストラ、家庭内不和などの家庭生活に起因するもの、また遊び、非行、無気力といった本人に起因するもの、これら様々でございます。

ただ、子供たちと実際に話をしておりますと、どれがという特定が非常に難しい、幾重にも折り重なっているというのが現状でございます。

ただ、共通して言えることは、どの子も人と関わることに大きなストレスを感じているんだなということでございます。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。今の御答弁が僕としては正直ちょっと不満なところもあるんですが、今の中で教職員というか、大人の話が保護者のことしか出てきませんでした。例えばですね、教職員、特に担任がそもそも不登校の原因となるときに、そもそも早期の把握というのは非常に困難になるようなことも可能性としては考えられるかなと思うんですけれども、その辺り担任がそもそも教職員が原因であったときに早期の発見に関して、どのような体制を敷いているかというのを教えていただけますでしょうか。

●岩崎教育研究所長

野崎委員の質問にお答えします。一番の発見は、やはりリレーションシップで行っておりますハイパーＱＵというのが、ひとつの手がかりにはなります。それから日々やはり子供たちの様子を確認しておられる先生方の教職員のプロの目というのも早期発見の一番の手立てかと思っております。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。よそのところの体罰なんかにしてもそうですが、この不登校もそうですが、原因の多くというのが、そもそも関わっている大人の姿勢であるとか、もしくは指導力不足という部分にかなり原因があるのではないかと私は思っております。私の体験上から考えても、この教職員、特に担任というのが原因となることは非常に多いと思っております。その辺り、学校側というか、実際関わっている教職員に大きな原因のウェイトがあるというような認識があるのかをちょっとお聞かせいただきたいのですが。

●岩崎教育研究所長

野崎委員の質問にお答えいたします。委員のおっしゃることもごもっともかと思いますが、それは要因の1つではないかというふうに思います。と申しますのは、今センターに来ている子供たちと日々関わっておりますと、どの子も休みかけた理由、きっかけというのは本当に様々でございます。特に担任の先生というふうに言う子はことしに限りましてはおりません。

ただ、学校でうまくいかない、人とうまく関われないという部分においては、どの子も共通しているというのが現状でございます。

○野崎隆太委員

わかりました。先ほども言いましたように、うまく関われないところも含めて指導力不足だという話を僕はさせてもらったのですが、そこも含めてすべて教職員の責任だと僕は思っています。うまく関われないところをどうするかというのも当然指導力の中に入ってきますので、その辺りはもう少し真剣に、もっと大人側に原因があるんじゃないかということで考えていただきたいと思います。

次の項に質問をさせていただきたいと思いますが、今回教育研究所さんの予算を見せていただきますと、大事業2の3、4、5の部分ですが、子どもリレーションシップ総合推進事業、次がスクールサポート事業、その下がハーモニーハート総合推進事業となっております。率直にこれを見たときに横文字ばかりで、市民から見て全然わかりやすすくないような事業名が載っているような気がするんですけども、この辺りわかりにくくしているという認識はあるんでしょうか。

●岩崎教育研究所長

するどい御指摘ありがとうございます。不登校対策ハーモニーハートを命名しますときにも、実はいろいろと考えました。いろいろと考えていく中で、やはり大人の方に何なんだろうこれと思っていただくことがいいなと、目にとまる方がいいなというふうに思いました。そういう意味でハーモニーハート、リレーションシップというふうに命名をしております。

またですね、これを日本語に直しますと子供の関係性とか不登校対策調和のとれた心とかという意味におきましては、わかりやすいといえればわかりやすいのですが、非常に耳には硬いイメージで聞こえてまいります。どの事業も柔らかい子供たちの心を目指すものでございまして、このように目に付くように命名をいたしました。

◎世古口新吾委員長

審査の途中でございますが、ここで10分間休憩いたします。

(休憩 午前11時01分)

(再開 午前11時12分)

◎世古口新吾委員長

それでは、休憩を解いて会議を継続いたします。

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。まあ逆説的にというか、わかりにくくすることでその事業に注目してもらいたいというような、まとめるとそういう御答弁だったかと思いますが、それにしてもといたしますか、例えば先ほどのハーモニーハートの事業もそうですが、響きあう心とか、そういう形の意味なのかなと思うのですが。

例えば事業名称という形では、不登校対策総合推進事業で何も問題がないといえれば何の問題も実はないんです。だから無理に入れる必要もなく、リレーションシップは確かにおっしゃるとおり日本語にすると違う言葉を入れやないかなのかなと思うところもあるのですが、やはり市民から見たときに例えば前のページの未来へチャレンジみたいな名詞的な使い方であればまだ仕方がないかなと思う部分もあるのですが、やはりちょっと横文字がふえすぎるとするのは、当然英語にあんまり慣れ親しんでいない世代の人もいらっしゃるし、あんまり利点がないのかなという部分もございます。ですので、もう少し市民にわかりやすい名称をつけていただきたいと思うのですが、責任のある方、もしよかったら御答弁だけいただけますでしょうか。

●玉置教育部長

委員申されますように横文字が多いですと、私も正直わからない年代に入ってまいります。今後です、ね、本当に市民の方にどのようなつけ方がわかりやすいのかということをもう少し考えながら、つけていきたいというふうに考えております。

◎世古口新吾委員長

他に…品川委員。

○品川幸久委員

私もこの不登校のところですね、リレーションシップも含めてちょっとお聞きしたいと思います。先ほど御答弁がありましたのでね、不登校に関しては、非常に子供たちの心が揺れている時代でありますので未然防止であるとか、初期対応これが非常に必要やと思います。たくさんの子供群というのが、おってですね、1つ、ボタンのかけ違いで不登校が始まるということもありますのでね、そこら辺のことは、頑張ってくださいと思います。

不登校、これリレーションシップとかそういうのはいじめに対しては非常にいいと思っておるのですが、津市さんのほうで全校的に小中一貫教育へというようなことが出ていました。これは昔から私も言っておるのですが、呉市さんなんかでも特に不登校が激減したというようなことですね。津市さんのほうでも不登校がなくなったという、いわゆる中1のほうにギャップが解消されるというね、小学校から中学校へ上がる不安もなくなるということですね。特に、小学校は大体4年生ぐらいになると、ちょっとこう間に浮いたような感じになってですね、中学校でギャップを受けるというような形になるのかと思いますけど、その点、小中一貫の考え方についてお示しいただきたいなと思います。

●宮崎教育長

以前にもお話をいたしました、小中一貫教育についてはさまざまな形がありまして、最終的には9年間のカリキュラムを統一した一貫というのが、1番究極的な形かなというふうに思います。津市さんが行われるのは連携型、学校はそれぞれ独立しながらの連携型ですので、この形については、私どもも取りやすい形かなというふうに考えております。

1つの方向性として、これからの統廃合も絡めてですね、考えていきたいというふうに考えております。特に小6から中1にかけては、例えば教科書でもそうですが、小学校6年生の教科書と中学校1年の教科書を見比べていただくと、一気にその厚さも倍加し、字も小さくなるというふうなことで、そこら辺でもかなり抵抗あるんじゃないかというふうな議論もございます。

特に小6から中1にかけては、不登校に限ってもそうですが、大きな課題でございますので小中一貫教育という形ではないにしろ、連携型については考えていきたいというふうに考えております。

○品川幸久委員

ありがとうございます。前向きな答弁をいただきましたので、今まで私ね、前教育長のときもそうなんですけど、ずっとこの小中一貫を言ってきたんですね。そのときには、えっ幼少一貫ですか、小中一貫なんかとても考えていませんというような御答弁だったんでね、当然そのときには、一体校でやるということじゃなくて、当然、学校を1つにするなんてのは非常に難しいことですので、当然連携型というふうな話もさせていただいたことがあるんですけど、非常にかたくなにこれだったんですね。私のところはというふうな感じで、ですからね、何かこう、伊勢が小中一貫に対して、非常にここが悪いからやらないんだというようなものがあつたんじゃないかなと、私はずっと思ってたわけなんですけどね。

それが今の教育長になって、やっぱり連携型、学校の先生を派遣するということに関しては、やることなのでやってみるというようなことも言っていただいたんで、前向きに取り組んでいただきたい、こういうふうに思いますので終わっておきます。

〔目4 人権教育費〕 発言なし

〔目5 教育集会所費〕 発言なし

《項2 小学校費》〔目1 小学校管理費〕

○上田修一委員

ここの大事業4の2、小学校整備事業ということで、概要書には市内24小学校の施設整備ということとあります。1億382万5,000円という予算がついておりまして、昨年度4,300万ほどだったんですけど、何も概要書にでていないし、予算額が上がっているということは、何か方向は変わったのですか。

●坂谷教育総務課副参事

この小学校の整備事業費につきましては、昨年度、小中学校の適正規模化・適正配置基本計画が策定されました。これによりまして単独で存続する学校、もしくは2期以降に統合を控えておる学校につきましては、それぞれの各施設、非常に老朽化をしております、長寿命化という部分で、これまでは、その統合がわかるまでは、緊急性のあるもの以外は控えておったんですけども、ここではっきりと存続する学校がみえてまいりましたので、その辺りにつきまして、長寿命化の方向で整備を進めていきたいということで、今年度は増額というふうな形をとっております。

○上田修一委員

そのアップした部分については、統合の出てきたところを、これから先の学校を見据えて直していかうという形だと思います。具体的には、これだけの予算を積んでいる以上は、どこかピックアップしたところがあるんでないかと思いますがよろしく願いいたします。

●坂谷教育総務課副参事

どの学校に何千万というふうな配分ではございません。それぞれの学校が、特に建物の構造体自体は耐震化を終えておりますので、特に設備関係が非常に老朽化してまいりまして、例えば各所で漏水をしておるとか、プールのろ過機が、非常に故障が多いとかというふうな部分で積みあがってきて1億というふうなことでございます。

○上田修一委員

はい。といいながら、段々小さく話になっていくのですが、その中で、私もスポーツ少年団の子供たちをいろんな形で指導しているのですが、体育館の利用という形の中で、昨日も体育館の使用、小学生、または社会体育の方々の運営委員会というのがありまして、その中に出てきたことですが、ワックスがけが、非常にいろんな学校がやり方もあると思いますが、やっぱりこのワックスがけをしないと非常に危ない、危険、ストップがかかるというか、走っていてもワックスがかかっていないものですから、急にブレーキがかかって転ぶというような、そういう運動をしていても危ない、そういうことにあるということで、何とか学校として対応はできないかということで出てまいりました。学校としては、各学校の対応でしてくださいということを教育委員会から言われていますということで、学校対応でしてくださいということでございますけども、学校としてはそういう予算的なものは非常に大きな金額でございますので出せないということで、何とか騙し騙しでワックスを自分たちで塗っていただいてという話で対応するのですが、やっぱりそれは限度があります。だから定期的に、こういうワックスがけはいつごろになったら、そういうものは点検しながらやるということでやっていくことが必要なのかと思うのですが、そういう基準というのですかね、そういうワックスがけとかそういう危険なところ、学校が出てきたら、そういうものを見てですね、チェックをするということでございますので、そういうあれがありますかどうかお願いします。

●坂谷教育総務課副参事

この対応につきましては、本来ですね、学校体育館と申しますのは、やっぱり学校施設でありまし

て、それをですね、市民の皆さんに社会開放という形で取り組ませていただいておりますけれども、社会体育と申しますと、大変多様な使われ方をされます。その中で、私どものほうにも、ワックス、まあ、かかり過ぎておるとか、かかっていないことですべったりとか、そういうふうなお話も聞きます。

これに関しましては、先ほどの運営委員会のほうにも、学校施設管理者の校長がおりますので、校長のほうに、まずお話をいただきまして、私どものほうの教育委員会で対応させていただくところは、専門家の目を見た形で、大規模な修繕が必要であればですね、またその対応もさせていただきますし、部分的な対応であれば、修繕費のほうで、それぞれ対応させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○上田修一委員

細かい話で申し訳ないのですが、学校長の話で言うていただければ学校対応していただけてということでございます。そういうこともしました。また学校からもそういう提案をしたということらしいです。しかし、教育委員会としては、この状態で今しばらく騙していくというか、このことで、こういうワックスのものを出すから、それで皆さんで補修をしてくださいというような形でやっていますけれども、それではやっぱり本当の真のですね、そういう、そのところにはならない。けががあってはどうするんだということが出ましたので、やっぱりそれは的確にですね、本当にだめなものはだめということでしていただきたいと思いますけれどもその辺で考えはありますか。

●坂谷教育総務課副参事

委員御指摘のようにですね、ほかのところでもですね、転んで事故をしたというふうな事象も聞いております。先ほどのお話がありましたように、言ってもですね、なかなか教育総務のほうが対応をしないということで再度、その辺の事情もですね、各施設の管理者から聞き取りを行いまして、速やかに対応させていただきたいと思いますので御理解のほどよろしくお願いします。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

大事業6の学校施設、小学校の防災対策事業のことについてお聞きしたいと思います。これは中学校のほうも一緒にさせていただいてよろしいでしょうか。

◎世古口新吾委員長

はい。

○辻孝記委員

はい、よろしくお願いします。この内容を見せてもらっておりますと、非構造部材の部分の天井の落下防止というふうになっておりますけれども、非構造部材の耐震化というのが求められておられると思うんですが、その辺のところはどこまでされる予定を考えておられるのかお聞きしたいと思います。

●坂谷教育総務課副参事

今回予算計上をさせていただきましたのは、大空間を持つ釣り天井の屋内運動場ですね。その天井の補強ということで、25年度は、この部分につきまして市内に小中学校16施設の中で、10施設、こういった対策が必要であるというふうなことで、小学校に6校、中学校で3校、その中で小学校には、御園中学校に2施設がありますのでトータルで10施設が、その対策が必要であるということから、25年度は、この天井落下防止ということで対策をさせていきたいと思います。

その後ですね、非構造物と申しますのはやはり委員から以前御指摘ありましたけれども、飛散防止フィルムにつきましては、これも各校一つずつ試算をしております。ちなみに1校あたり1,000万近くの経費がかかってきます。これに関しましては26年度以降、計画的に速やかに対応をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

○辻孝記委員

わかりました。今回は天井だというような形で・・・、けどもし飛散防止もフィルムによると思いますので、その辺のところも含めて、当初は温度のこととか、いろんな遮熱とか遮温という部分も含めて検討されておられましたけども、どうだったかということは、その辺は検証をされたのでしょうか。

●坂谷教育総務課副参事

この検証につきましては、23年度に空調のある学校において、それぞれ検証させていただきました。結果的にはですね、遮熱のフィルムを貼ったところと遮熱でないところの温度差というのは0.4度ぐらいしかなかったわけです。これの有効性については、遮熱までは、経費も倍以上かかりますので、一般の飛散防止フィルムということで考えをまとめております。

ちなみにですね、今小中学校で全くやっていないかと申しますと、今年度は、教職員とか児童生徒が避難経路として通る部分とか、そういった緊急性のある部分につきましては、例えば、明倫小学校とか、宮山小学校につきましては、随時対応をさせていただいているところですので御理解のほどよろしくお願いします

○辻孝記委員

わかりました。対応をされているということで、要するに子供たちの安全安心という部分も含めてしっかりと取り組まないと意味がないということと、国のほうも非構造物の部分に関しては今後取り組みを進めておられるというふうに思っております。24年度の補正予算等で国はいろいろと考えておられるみたいですので、そういったことも今後しっかりと市のほうでもですね、早く取り組めるような形でお願いしたいというふうに思いますが、その点はどのようにお考えいただけるかだけ、聞か

せて貰って終わります。

●坂谷教育総務課副参事

この非構造部材につきましては、非常に重要なことと捉えておりまして、文科省のほうからも、その対策の事例集だとかマニュアルだとか、また国のほうからもですね、この目標年次ということで、平成27年度までの速やかな完了を目指してというふうな通達もありますので、この辺を念頭に入れてしっかりと取り組んでいきたいと思います。

〔目2 小学校教育振興費〕

○小山 敏委員

ここの大事業2 就学奨励事業のところちょっとお尋ねさせていただきます。就学援助費給付申請書には、民生委員の所見欄がございます。ただしこの民生委員さんの所見欄があっても、この審査には、ほとんどそれが反映されていないというのが実態なんですけども、であるならば、わざわざ民生委員さんに御足労をかけるんじゃないくて、この欄をなくしたらどうかということを昨年の決算特別委員会でも申し上げたことがあるのですけども、その点につきまして何か検討されていましたか。

●辻教育総務課長

ただいまの就学援助制度の申請書に係る民生委員の所見欄の件でございますけれども、昨年この御質問をいただきました。民生委員のあり方検討会のほうからですね、この取り組みに対する意見等をいただいておりますので、私ども教育委員会の考え方として、昨年の11月20日、それから2月7日に民生委員・児童委員協議会連合会のほうに、そういった手間がかかっておるところも実際に御意見でいただいております、先ほど御指摘のあったようなこともおっしゃっていただきましたので、その辺りを軽減していく提案もさせていただきましたけれども、そちらの協議会の中では、引き続き従来どおりで協力をしていきたいというふうな御返答をいただいておりますので、今年度もそのような形で取り組ませていただいているところでございます。

○小山 敏委員

わかりました。ありがとうございます。所得証明だけで判断しますとね、この審査を、それが正確でない場合もありますので、申請人の生活実態を1番よくわかっている地域の民生委員さんの所見欄というのは、判断するのに非常に有効ではないかなと思うんですけども。ということは、ことしからは、もしその民生委員の所見欄に「支給は必要ないというふうに思われる」というふうに書かれておった場合は、審査は不合格になるのでしょうか。

●辻教育総務課長

基本的に私ども援助が必要な方が申請をなさってみえるということで、この受付のほうをさせていただきますけれども、状況によっては、例えばこれまでの御指摘をいただいております資産状況というの

でしょうか、車であったり、服装であったり、そういったことでどうかというふうな意見もいただいております。

基本的には客観的指標である税情報を基本にしておりますけれども、そういったところまで実際に調査権限というのがございませんので、民生委員の方々には、実際にお願いをしておりますけれども、今年度も既に認定部会のほうが始まっております、いろんなところで民生委員の皆様方に意見をいただいておりますので、今年度はそういうことも一度きちっと整理をさせていただいて、必要な場合私ども教育委員会のほうも現場の調査にお伺いして、私どもの目でも確認をさせていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○小山 敏委員

所得証明が1番公的な文書として数字が出ている唯一の書類かと思うんですけども、それが本当に正しく反映されておったら何ら問題ないと思うんですけど、そうでない場合に、その地域の民生委員さんが1番よくわかっておるわけですが、ただ、担当課長は、申請人がどんな派手な生活をしていようが、本人が生活苦しいといえれば支給しなければいけないというふうな考え方の持ち主の方ですので、それであるならば、全くこの所見欄は無駄じゃないかと思うんですけど、どうなんですか。

●辻教育総務課長

所見欄につきましては、民生委員さんが地域福祉の取っかかりとして、この取り組みに御協力をされるというふうな御意思がございます。私どもとしては一緒に申請書の記載事項に相違がないかということもあわせて確認をいただいております。中でも、その住所地に住んでみえるのか、あるいは特にこの中で問題になっているのが家族の数、これが、この算定基準の算定の根拠になってまいりますので、その辺りは、民生委員さんの所見のほうでも確認をさせていただいております。

○小山 敏委員

この申請書にはですね、民生委員所見欄のところに何々町民生委員というふうに入っているんですね。ということは、その人を1番よく知っている民生委員じゃないと書けないと思うんですが、この民生委員の連絡協議会の会長が自らですね、ある地域の人書類を取り上げて、これ私が出しておきますと。全くその申請人の生活実態も何もわからない人が書いているわけですね。全く形骸化していると思うんですけどもどうですか。

●辻教育総務課長

ただいまの御質問ですけども、私ども民生委員連絡協議会連合会のほうにお願いをして、この取り組みをやっていただいておりますけれども、中のほうでですね、いろいろと行き違い等のトラブルがあったものについては、連合会のほうでいろいろ対応していただいておりますので、私どもその辺りで協力いただける範囲でお願いを今しているという状況でございます。

○小山 敏委員

この制度ですね、生活保護を受けるほどでもないけども、かなりの生活が苦しいという方には、本当に大事な事業かと思います。ただ、不正受給のないようにだけは、厳重にチェックをお願いしたいと思います。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。
辻委員。

○辻孝記委員

教育設備充実事業のところで少しお聞かせください。これも小中に渡っていきますので一緒にさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

まず始めにですね、小学校、小中ですが、教材整備事業の中で概要書にも説明が書かれております。当初以前にも私どもデイジー教科書というものを御提案させていただいておりましたが、その点は今回の予算の中にこれは入っておるというふうに理解してよろしいでしょうか。

●勢力学校教育課副参事

デイジー教科書について、以前からお薦めいただいておりますが、今年度末までに、すべての小中学校にデジタル教科書が入ります。12月補正で教育研究所関係の予算で認められたものでございます。

そのデジタル教科書は、特別な支援を要する子供たちへの配慮も十分されたものであり、デイジー教科書と同等の機能や効果を持つものでございますので、デジタル教科書の導入ということで、させていただいておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

○辻孝記委員

ありがとうございます。大変評価したいと思います。そういった形でお願いしたいと思います。

もうひとつ、説明書の中に理科教育設備の整備費等の事業が載っております。これは国からのこともありましてですね、I P S細胞で有名になりました山中教授の関係もありまして、理科系の関係がなかなか学校のほうでは、設備等も含めて整っていないということもあって進められている事業だと私は思っておりますが、今回ある程度の金額が盛られているような形も聞き及んでおりますけれども、その点は今までは理科の設備は弱かったというふうに理解していいのですか。

●辻教育総務課長

今お尋ねの理科備品でございますけれども、この計量器や実験機械器具、標本、模型など多岐にわたっており、そういった中でですね、現状としましては、限られた予算の中で、各校でいろいろと優先順位づけなどをしていただきながら工面していただいているところがございましたので、そういった状況の中では必ずしも十分な状況ではないというふうに思っております。

○辻孝記委員

わかりました。今回理科設備で計量器とか実験機器、それから野外観察調査用具とか、標本とか模型とかいう形の部分もいろいろと考えておられるんだらうというふうに思っております。これは国のほうも相当に力を入れられておられると思います。今回予算が盛られておりますけれども、まだまだこれ足らん部分があると思いますが、その点今後の展開として早く取り組もうという部分が、国からの関係からあれば取り組んでいく考えはあるんでしょうか。

●辻教育総務課長

備品全般に言えることでございますけれども、今年度から向こう10カ年、国のほうで教材整備に係る交付税措置がされるということになってまいりました。ですので私どもも、これに合わせて各学校からの状況等も把握しながら、そういった計画を立てて整備を進めてまいりたいと考えております。

そうした中で、この前、24年度の国の補正予算なんかの話も出てまいりましたので、そういったこともうまいこと活用しながら、例えば計画の前倒しをするなどしてですね、うまいこと乗っかって、充実に努めてまいりたいと考えております。

○辻孝記委員

よろしくお願いします。それから学校図書館の充実経費であります。学校図書館に関しましては以前からもいろいろと質問をさせてもらっておりまして、学校司書、図書館司書の関係もですね、その辺、司書教諭の配置等ですね、配置するべきやというふうお伝えさせてもらってきました。その辺のところは、今回の予算の中ではどのような形で反映されておられるでしょうか。

●辻教育総務課長

学校図書館の充実につきましては、昨年策定されました第2次子ども読書活動推進計画の中でも学校図書館の充実について触れられております。これもですね、今年度から向こう5年間、学校図書館の整備計画ということで交付税措置がなされるということでございまして、その中に学校司書の配置というの也算定をされております。ですので財政当局の御理解もいただきながらですね、そういった学校図書館運営業務の、これは外部の業者のほうに委託をして、市内、同じような感じで、なんですか、アップをしたいと、そういう形で委託料を今回計上しております。これに伴いまして債務負担行為もあわせて計上しておりますのでよろしくお願いいたします。

○辻孝記委員

わかりました。外部委託も含めて考えられているということで、やっぱり要するに学校によって違う図書館とかね、読書に親しむ機会が違うというのも問題がありますので、その辺は上手にやっていただきたいなというふうに思いますし、外部の上手な委託の仕方もあろうかと思っておりますので、その辺しっかりと取り組まれるようによろしくお願いします。

《項3 中学校費》〔目1 中学校管理費〕

○山本正一副委員長

中学校費でちょっとお尋ねをしたいのと、このように思います。と申しますのも、昨年夏に大阪市で起きました体罰の問題であります。社会問題化されまして、大阪市長、教育委員会等々もおわびにも行ったとこんなようなことであります。したがいまして、この件について大阪の事案を踏まえまして、文部科学省のほうから教育委員会等々へ、指導と申しますか通達が来ておるやに聞いております。そこら辺のことがわかりましたら、ちょっと御答弁をお願いしたいのと、このように思います。

●勢力学校教育課副参事

文部科学省からですが、1月23日付けで県教委を通じて伊勢市のほうにも体罰禁止の決定及び体罰に係る実態把握についてという、依頼ということになっておりますが、通知が来ております。

○山本正一副委員長

体罰禁止、いろんなこと、具体的にどういようなことをして、これからそれをなしにするとか、啓発をしていくんか、その具体的な内容をちょっとお聞かせいただきたいと思いますので。

●勢力学校教育課副参事

まず、体罰の調査ですね、体罰の実態を明らかにする調査を教職員それから子供を対象に行い、その狙いとして体罰をなくすということで調査をするという内容でございます。

○山本正一副委員長

これ、簡単にずっと流せるような問題ではないと私は思うんですよ。ということは、先ほども野崎委員が話をされましたように、体罰、いわゆる体罰が嫌で学校を不登校になるんやなど。こういう人もかなりおると思いますよ。

先ほどの答弁を教育委員のだれやったかな、女性の方、あの人が父兄とか友達やということですが、この体罰が嫌で学校へ行きたくないようになったと、もし、こういうようなことがあれば、これ大変なことやと思いますよ。

そういう通達来て、それであなたらは、まだ、答弁者は具体的な話はないんですが、子供に、私はその資料をもっておりますので、ちょっとこう読ませていただいてもいいのですが、その文部科学省のほうから調査用紙というのがきておると思うんですよ。何年何組と書きなさいと、名前も書きなさいと、この具体的に私はこれを聞いたかったんですが、答弁者が言われなかったんで私ちょっと読ませていただきますが、「この調査は、体罰の実態を把握し学校から体罰をなくすために実施するものです。御協力をお願いします。調査の対象は平成24年度中の体罰について」です。これがタイトルです。

それで、1、2とあるんですよ。1は、今年度、24年度、先生から体罰、殴られる、蹴られる、長時間の正座や直立などをさせられたことがありますか。ある場合はその内容を具体的に教えてください

いと、これが1番です。

2番目は、今年度、先生が他の児童生徒に体罰、殴る、蹴る、長時間の正座、直立などをさせるなどを行っているところを見たことがありますか。ある場合は、その内容を具体的に教えてくださいというものなんですよ。

これが文部科学省のほうからこういうことを調べなさいということで各学校へ来たわけでありまして。これもう大変な、まあ、大阪の事件を見て、やっぱり先生側にも問題があるのと違うんかということなんです。こういうことを、我々議会の教育民生委員会へこういうものがきて、こういうような調べもして、いろいろオープンにしていきますんやということを、当市の議会、いわゆる教育民生委員会への報告があったんですか。

●玉置教育部長

今委員おっしゃっていただきました調査の件につきましては、教育民生委員会のほうには御報告申し上げておりません。

○山本正一副委員長

教育民生委員会のほうへ報告もなかったということですが、常より教育委員会におきましては、閉鎖的と、閉鎖的、いわゆる私、今日はこれ質問しませんが、教材でもそうですよ。教科書の選考基準でも非常にオープンではないと。いわゆる教育委員会が本を決めるにおいても、秘密会議みたいなこともあったし、今はちょっとようわかりませんよ、以前はそういうことで傍聴にもいけんやんと、こんなようなことがあって、非常に教育委員会は閉鎖的やと、こういうように思っております。

しかし今これを、こういう問題が起こってきたときに、子供さんはいろんなことを書くわけや、見ましたよとか、見られませんでしたよと。それで引っ張られたとか、まあいろんなことがありますよね、それは。

そうすると、これをどういうように結論づけるのかお答えをお願いしたいと思います。意味わかりませんか、ちょっと。（「項目がちょっと」「いやいや中学校のことやもんで」）

◎世古口新吾委員長

暫時休憩します。

（休憩 午前11時50分）

（再開 午前11時51分）

◎世古口新吾委員長

休憩を解いて再開をいたします。

教育次長。

●北村教育次長

この調査におきましては、今委員御指摘のように各児童生徒に封筒に入れて渡させていただきました。そして家庭に持ち帰りまして、お家で書いてくるようにというふうな、各それぞれのところでやりました。

これは学校で書かせてもよかったんですけども、やはりこれにつきましては、うちで、保護者とも話をしながら書くのがいいだろうと、持ち帰らせてやらせました。

それで、その後、各担任とかまたはその部活動の顧問がその封筒を開封することなく、管理職が、教頭と校長ですが、それが開封をしまして、その後、慎重に児童生徒からその状況を聞き取りまして、その報告がこちらに上がってくるということになっております。

そしてこちらに上がってきましたら、そのことにつきまして、先日議会でも御答弁をさせていただいたんですが、教育民生委員会に御提示もさせていただき、一緒にこの問題を解決して体罰の根絶につなげたいというそのような考えでおります。

○山本正一副委員長

趣旨はよくわかるんですよ。それもやっぱり大阪の問題があつて、体罰でああいう悲惨なことになるということで、こういうことで文科省は指示を出したと思うんですが、ここの落としどころと申しますか、結局先生と子供が、した、していないというような話になったときに、これやっぱりいろんな問題がでてくると思うのですよ。ただするだけでは意味がないと思うんですよ。

それで、やっぱりそうしたあとどのように方向付けをして、これ問題なのは体罰をする側なんですよ。学校の先生側に問題があると思うんですよ。今野崎議員も言われましたとおり、それを一遍調べよと、体罰をしておる先生があるか、子供へ言うてくれというようなことなんで、そこで、その資料をあなたら教育委員会がそれを見ておるだけはいかんと思うんですよ。

それはうちうちの話なんやで。子供が書いてきたやつを教育委員会が見て、僕、どなたが見るかわかりませんよ。それであの先生がいうことになっては、これはいかんと思うのですよ。それをやっぱりオープンにするか何かして、僕、よくわかりませんが、何か違う方向でやっぱりこんな問題があったんや、これをどうするんやということにならんと、おそらく、これ、まあ議会へもこんな報告もしておらんということやし、うちうちだけで収めておつてはこれいかんと思うんですよ。そこら辺はどうですか。

●北村教育次長

今回この調査をしますと、やはりいろんなことがあがってまいります。伊勢市におきましてもゼロではないというふうに考えております。程度にもよりますけれども、県に懲戒の処分の副申をする必要があるものについては、県に懲戒処分の副申もします。または教育長の厳重注意で済むものもあるかもわかりません。

まだ内容を精査しておりませんので、体罰につきましては、今、いろいろとおっしゃられておりますけれども、教育委員会としても厳正に対処してまいりたいというふうに考えております。

○山本正一副委員長

厳正に対処するという事なんですが、その対処の仕方が僕は問題やと言うておるんですわ。教育委員会だけでしておってはいかんやないかということなんです。

厳正に処置をするということは、それは県へも報告をするのか、国へも、これ文部科学省の話なんで、こっちのほうまで報告をするのか、県か国かそこら辺のところをちょっとお尋ねしたいと思います。

●北村教育次長

これは市でまとめましたものを県に報告をいたしまして、県のほうから国へ報告するというふうな手順になっております。

○山本正一副委員長

最後にしますが、やっぱしその子供たちから上がってきた、いわゆるこの体罰についての調査というのは、やっぱり第三者等々で入っていただきながら見ていかんと、教育委員会でしたと、話をして県へあげたと。父兄から私らこれだけ言うておるのに、何も問題にもならんというような問題が起こってきたときには、困りますわな、これは。

そうするとだれか、こう、話が飛び火をして、それが違うところから上がってきたときに問題になると思うんですよ。そこのところの、その調査を県へあげるまでの過程をまた再度お聞きしたいと思いますのでひとつよろしくお願いします。

●北村教育次長

今御指摘のあったようなことも含めまして、教育委員会で責任を持ちまして厳正に対処したいというふうに考えております。

◎世古口新吾委員長

中学校管理費は、他にございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古口新吾委員長

ございませんか。

目1 終わります。

審査の途中でございますが、午後1時まで休憩いたします。

(休憩 午前11時57分)

(再開 午後1時00分)

◎世古口新吾委員長

休憩を解いて再開いたします。

目 2 中学校教育振興費から審査を続行いたします。

〔目 2 中学校教育振興費〕 発言なし

《項 4 幼稚園費》 項一括

○小山 敏委員

ちょっと幼稚園のことでお聞かせください。平成21年2月策定の伊勢市の就学前の子どもの教育・保育に関する施設整備計画に示されているんですが、幼稚園は3園程度、保育所は7園程度必要と。また、施設の廃止統合、民間への移譲等を検討し公立施設のスリム化を目指すというふうなことが示されておるんですけども、いっこうにスリム化が見えてこないんですけども、今はどんなような状態なんでしょう。

●辻教育総務課長

ただいまの御質問ですけれども、先に就学前の教育・保育に関する検討委員会のほうで提言をいただきました。先月だったかと思います。その提言を受けて、施設整備計画は凍結のような状況になっておりますけれども、新たにそちらの見直しをこれから進めていくという状況でございますので今後そちらの検討に具体的に入らせていただきたいと思いますと考えております。

○小山 敏委員

民間への移譲等を検討しということもうたわれておるのですが、行財政改革の観点とかですね、公立私立の保護者の負担の格差は正等も含めてですね、民間への移譲は、早期にすべきじゃないかなと思うんですけども、その辺は今どのようなお考えでしょうかね。

●辻教育総務課長

今御指摘いただきましたように公私のバランスということがございますし、公のほうでどういうことを担っていくかというふうな整理も含めた中でですね、スリム化の手法の一つとして、そういう民間移譲というの、一つの方法だというふうに理解しております。

○小山 敏委員

この2月18日ですね、教育・保育に関する検討委員会からの提言がなされておりますけども、これには認定こども園化を推進したいようなことが書かれておるんですけど、何か、認定こども園化というですね、何となくスリム化に逆行するような、延命策のようにとれるんですけど、どうなんでしょう。

●辻教育総務課長

保護者にとって多様なサービスが一つの施設で受け入れるというのは、認定こども園のメリットだと思いますけれども、それ以前に、その施設整備計画、先ほど御提示いただきましたけれども、そういった趣旨を踏まえた中で、そういう認定こども園化ということを考えていくべきだというふうに思っております。

○小山 敏委員

そうすると認定こども園にした場合、長時間グループと短時間グループがあるわけですが、短時間グループ、すなわち幼稚園の部ですが、全然、人数が1けた台とかですね、少なくなってしまうと、本来ならば、認定こども園化しなければ、休園になるべきところが、認定こども園にしたことによって存続ということになってきますと、何か、この最初にうたっていたことと違って来るように思うんですけど、どうなんでしょうかね。

●辻教育総務課長

今御質問いただきましたことは、ちょっと今不明確になっているような感じもいたしますので、そこもきっちりと整理してですね、今後その取り組みを進めさせていただきたいと考えております。

○小山 敏委員

わかりました。ありがとうございます。今後ですね、民間委譲につきまして積極的に検討していただきたいと思います。

◎世古口新吾委員長

他に…長田委員。

○長田朗委員

私も幼稚園の部分で質問させていただきます。この度、答申が出まして、この中で特に幼稚園の3歳保育につきまして、今までの見解と違うような答申が出たと思うんですけど、その辺については、いかがなものでしょうかと。

●辻教育総務課長

3歳児保育というのが、小さいうちからやっぱり3つ子の魂100までという言葉もございますけれども、小さいうちからそういった教育をやっぱり実施すべきというそこら辺のちょっと不明確さがございましたので、その辺りを明確にこちらの提言のほうでうたっていただいたというふうに理解しております。

○長田朗委員

本当にあの、子供たちの教育保育についての環境というのは本当にめまぐるしく変わっていると。特に平成24年度、今年度についてもですね、今年度当初に修道が初めてこども園ということで民間の

こども園ができました。

また今回24年度末で北浜の公立幼稚園が休園になると、そして来年になりますと和順さんがこども園ができたり、また桜木保育所が廃園になったりということで、いろんな動きが見られるわけです。その中で提言書を受けて、これからいろいろと市の中でも議論をしながらですね、その提言に沿った形で、いろいろと考えていくことになるんだろうと思うんですけども、この25年度からの、この提言を受けての取り組みというのはどういうふうな流れになるんでしょうか。

●辻教育総務課長

現在ですね、幼稚園と保育所というのがございます。認定こども園、今度、法律のほうが整備をされて、幼保連携型の認定こども園を今推進していくような流れもございます。ですので、まず既存の保育所、幼稚園という中でのバランスといいますか、全体でどうすべきかというふうなことも整理した中で、最終的に市でどのあたりまで、例えば私どもで学校教育という観点で幼稚園を担わせていただいておりますが、そこら辺もうまく有機的に連携していくような中で、こども課の担当とも調整させていただきながら進めさせていただきたいと考えております。

○長田朗委員

伊勢の幼稚園については、御存じのように非常に特殊性があるということで、県全体で見ると私立と公立を考えると大体半々ぐらいで通園しておると。ところが伊勢市については公立、そして私立というと大雑把な数字ですが、20パーセントと80パーセントということで、私立がですね、公立幼稚園の補完をしていただいておりますというふうな状態であるという、その特殊性を十分考えて、これから進めていかないかんかと思うんですけども、その辺の御認識といいますか、伊勢の特に幼児教育の中でも、幼稚園の公と私立のすみ分けというかその辺についての御認識をお聞かせいただけますでしょうか。

●玉置教育部長

今長田委員さんが言っていただきましたように、私立の方々には非常にお世話になっております。その点も含めて、この提言にもございますけども、まず、公立のスリム化というのはいったいどうなんでしょうか。

それとあと、その地域によりまして、公立と私立のバランスというのでも考えて適正配置を行っていくということもございますので、その点も十分考えながら進めてまいりたいというふうに思っております。

◎世古口新吾委員長

他に…、品川委員。

○品川幸久委員

昨日の民生費のしごうこども園のところで、ちょっとお伺いして、できれば四郷のこども園が、実

は思ったよりも成果がでていないということで、そこんところを御指摘させていただいて終わろうと思ったんですけど、その中で教育委員会さんのほうから、私が幼稚園の3園だけ残すんだというような中で、1園は、しごうこども園さんが入っていますよねということを了解いただいでですね、そこが15人の枠というのはどうなんだという質問にですね、いや、保育園が70人いるから、2人でも幼稚園として成立しておるといようなことに近い御答弁があったと思うんですけど、ちょっと市民が聞いてもおかしな答弁だと思うので、再度もう1回御答弁をいただきたいと思います。

●勢力学校教育課副参事

再度、とめさせていただきます。しごうこども園の短時間部におきましては、開園当初から園児数については、15人に達していないのが現状でございます。決してこれに問題がないというふうには考えていないというのが現状でございます。

●玉置教育部長

失礼しました。先日の答弁では、2、3名でも70名がほかに保育の部であるので充たされておるといふような答弁をさせていただきました。

現実は今そういう状態でさせていただいておりますけれども、短時間部のほうが15名に満たない、それも5名未満だという状態で、決していいというふうには私ども考えておりませんので、この点十分に今後も考えていきたいというふうに思っております。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）

◎世古口新吾委員長

他に…副委員長。

○山本正一副委員長

この幼児教育というところで、御質問をしたいなとこのように思います。と申しますのも今、長田委員、品川委員も申されましたように、これからこども園と称して幼保一体化が進むんではないかなと。国のほうの答申も出ておるように聞きますし、提言書もおおむねそういう形ということでございますが、これは当市におきましても、行財政改革で先般品川委員が話されておりました私立学校等助成事業で、金額が違うやないかと、公立は6千円、一般の私立は1万円から2万円と、こんな形で非常に格差があるんではないんかなと。そんな中で、補助はどうやということですが、そういうことを踏まえて、今公立と私立というのは非常に違うわけです。1人6,000円に、大体6万、7万に、多いところではやっぱり100万近く1人の子供にかけておるとい現実もありますので、これをとらえて、今の提言をとらえて、当局のこれからの考え方と申しますか、行財政改革を絡めた中の考え方をちょっとお示し願いたいなとこのように思います。

●辻教育総務課長

先ほど来いろいろと御質問いただいております。公立、私立、今先ほどおっしゃっていただいたように保育料なんかでも差がございます。御指摘のような、公立ですと月額6千円、年額でいくと6万

円6千円で、私立の場合は、1万2千円ぐらいから2万2千円ぐらいですかね。そういう中で負担の差があるということがございまして、その辺りは、保育料の当然見直しというの、前の計画の中にもうたわれております。ただ、そもそもですね、公立をどうしていくのかというところ、あるいは私立のほうでたくさん今も幼児教育を担っていただいておりますということであれば、そこら辺の就園奨励、先ほども部長のほうから御答弁申し上げましたけれども、そのあり方の見直しなんかも含めて整理していく必要があるかなと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○山本正一副委員長

先ほども長田議員が言われましたとおり、当市におきましてはその背景、いわゆるここまでに至った経緯が他市とは非常に異なるものがあると。やっぱりそういうことも考慮をしながら、考えていかんと他市と一緒にやと、他市はどうやと、3園、7園というような話が出ておるんですが、やっぱり当市の置かれている、今までの歴史の中の幼児教育ということもやっぱり考えていただかんと、よそはこうやでこうなんやということをよりも、その重い経過があると思うんですよ。

それはやっぱり生かしながら、これから進んでいってもらいたいし、そこら辺のことを再度お尋ねして終わりたいと思います。

●玉置教育部長

委員のおっしゃるとおりだと思います。公立だけではなし得なかった幼児教育の部分をですね、民間の方々に、随分お世話になっておったという背景がございまして、先ほども答弁申し上げましたけれども、公立私立のバランスも考えたうえで、今後、方針のほうも立てていきたいというふうに考えております。

《項5 社会教育費》〔目1 社会教育総務費〕 発言なし

〔目2 公民館費〕 発言なし

〔目3 文化振興費〕

○上田修一委員

ここで、1の2の美術展覧会開催事業についてお聞きさせていただきたいと思います。美術の分野の文化振興を図るため、市民に美術活動の場を提供し、市民に美術を身近に鑑賞する機会を提供するというふうに書かれまして、ことしは、10月29日から11月4日を予定をしております。

昨年ですね、この市民美術展については、どのような形で進められているのか先にお聞きします。

●田辺文化振興課長

昨年の美術展覧会の状況でございます。第59回の美術展覧会を平成24年度に行わせていただきました。出品数につきましては317点、展示につきましては、285点、観覧者につきましては2,096人の観覧

者を得たところでございます。

なお、期間につきましては10月30日から11月4日ということでやらさせていただいたところでございます。

○上田修一委員

そこですね、平成24年度事業総点検の対応状況ということの中で、この事業が、市全体の美術の振興にどの程度影響を与えたか測定することは困難ですが、出品者や来場者へのアンケートで把握に努めたいというふうに書かれておりますけれども、具体的にこれはどういうことを指しておられているのですか。

●田辺文化振興課長

出品者につきまして、出品表を提出いただきます。その際に、意見をいただく、あるいは、観覧に来ていただいた方に市民の投票という形で、賞をお願いするというようなものもございます。そういった際にアンケートを行いまして、それを集計といいますか、それらに基づきまして、委員会に諮って、次の美術展覧会に反映させるというものでございます。

○上田修一委員

やることについてはですね、出品者にこういう展示会でいいのかというふうな形を聞きながら、その結果をですね、来ていただいた市民の方に投票していただいて、それを反映させるということでございますけれども、市民の投票というのは、せっかくこの相当の技術を持っている方が、こういうものを出されるのに、そういう市民投票で、本当にそういうやり方でいいんですか。

●田辺文化振興課長

市民投票のほかに賞はございます。市長賞、それから市議会議長賞、教育委員会賞、岡田文化財団賞と、こういった賞がございます。これらにつきましては、それぞれの分野に専門の委員さんがおりまして、審査員をやっていただきまして、その審査に基づいて賞を出すものでございます。

市民参加ということもありましたので、市民の方々に投票いただいた賞も設けさせていただいているというところでございます。

○上田修一委員。

わかりました。専門的な見地で市長賞とか市議会議長賞はされるということで、その目にあった見方でされるということでございますので了解をしますけど、市民参加賞というのを、これはさっきの話でいくと市民参加賞をつくられて、市民の方が来ていただいて自分としてこういうのでいいということを選ばれるという市民参加賞ということの認識でいいんですか。

●田辺文化振興課長

さようでございます。

○上田修一委員

最後にします。こういうたくさんの点数を出されて、多くの、2千人という方の観覧者がみえるという中で、やっぱり今こういう出ている、そういう総点検の中には、市民とのあんまり整合性がないというか、市民の方が、この美術に対してやっているものがみえないということで、こういうことに、点検がされたと思います。そういう面も絡めて、やっぱり全体的な市民の、言われとる中で、やっていただけるような事業にしていきたいと思います。よろしくお願いします。

◎世古口新吾委員長

よろしいですか。

他に…野崎委員。

○野崎隆太委員

ここの項で少しその全般にわたってなんですけど聞かせていただきたいと思います。今回文化振興費として全体で6,056万という予算があがっております。

前年度が5,100万ほどでしたので、それに比べると予算も少しあがっているわけなんですけども、予算があがっている部分としては、文化財保護事業というのが1,200万ほど上がっていますので、ほとんどがそこかなと思うんですけども、それ以外の部分はおおむね予算としては変わっておりません。特に河崎商人館の管理事業とか、尾崎罌堂記念館とか山田奉行所、このあたりの管理事業は、施設整備の費用を除いては、基本的に同じか下がっているのが大半かなと思うわけなんですけども。

他の項でも少し質問をさせていただきました。来年度が遷宮の年ということで、伊勢に大変注目が集まる年であります。その中でこの金額的に見たときに伊勢の文化財であるとか、文化振興とか、この辺りをよそにPRをしていこうというような気持ちが金額的には感じないわけですが、少しどのようにお考えかお聞かせいただけますでしょうか。

●田辺文化振興課長

平成25年度の予算でございます。24年度に比べまして減っている部分につきまして、遷宮に向けての部分がないんじゃないかというような御質問ですけれども、河崎商人館、山田奉行所記念館、古市参宮資料館、これらにつきましては、平成24年度に遷宮対策という形で外壁の塗装の工事を行って、この24年度に完了するものでございます。もう既に完了したものもございます。

他に文化財の案内板設置事業、わずかでございますが74万1,000円、これを平成25年度に新しく文化財に指定されたものの看板の設置というところであげさせていただいております。

平成25年度に1件、文化財の案内板の修復等もございますけれども、25年度の当初で、ほとんどの今まで行ってきました設置の看板の修復を終えるものでございます。

特にこれという予算はございませんけれども、24年度までで大きなものについては行ってきたところでございます。

○野崎隆太委員

わかりました。昨年度までにハード的な部分は、ばっちり整備をしてあってですね、迎え入れる態勢は万全を喫しておるというような御答弁でよかったのかなと思いますけども、今年度、今のところ予算額的には何も盛っていないという話ではあったのかなと思うんですけど、指定管理者とかですね、委託先であるとかに、もし市側からですね、今年度こういう年ですのよということで、もし求めていることであるとか、もしくは、行政としてこんなことをしていきたいんだというのを考えることがあったら、もしあればですけど御披露いただけますでしょうか。

●田辺文化振興課長

河崎商人館、古市参宮資料館、それと山田奉行所記念館、尾崎罌堂記念館、こういったところにつきましては、それぞれ企画展をお願いいたしまして、遷宮にちなんだものを行っていただいております。

私どもの方で郷土資料コーナーもございますが、そちらのほうにも遷宮にちなんだ企画展を開催するというふうなことで行っております。それらは委託先の委託費の中に既に組み込まれている中でのものをお願いしているというところでございます。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。遷宮にちなんだものの企画展をぜひということで今お願いしているというふうにお伺いをさせていただきました。

普段市民向けには、これらの施設、PRの企画展なんかも広報に載っていたり、アイティビーでもこんな企画展をやっていますというような案内もあったかと思いますが、ぜひせっかくの機会ですので、市外に向けて例えばこの企画点をどういうふうにPRしていくかとか、そんな形の視点も持っていていただいて1年間有効活用していただきたいと思います。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

副委員長。

○山本正一副委員長

ここで再度お尋ねをしたいなと思います。この文化振興に絡みましては、私も本会議場で質問をさせていただきました。いわゆる麻吉旅館はどうなっておるんか、また小西万金丹はどうなっておるんか、それと山田館はどうなっておるんか、また丸岡邸はどうなっておるんかと、おおむねこんなような質問をさせていただいたのですが、ここで再度お尋ねをしたいなと思います。

山田館におきましては、また小西万金丹等々は、あのときの話でありますと持ち主に登録文化財の意向、所有者の意向を確認して、登録有形文化財の登録を進めていきたいということであったんですが、やっぱり持ち主の人には文化財になるとメリット、デメリットのほうも、やっぱりじっくりと説明も願わんと、登録文化財になったら余計に金がいるんやということになってはいかんと思うん

で、私はあの時の質問は、市でなんとかならんのかというような質問をさせてもらったのですが、まあなかなか意味が通じなかったのか、ちょっとよくわかりませんが、そこら辺のことはそういう旨でして欲しいなとやっぱりしてほしいなとこのように思います。

それと、丸岡邸の話ですが、どうもあのときも話を聞いておりますと、お金がないでと、こういうような話であったんですが、23年の9月議会に請願が上がってまいりました。これは公設民営でなんとかしたいと、あとは我々に任せてほしいと。この任せてほしいというのは、いわゆる伊勢郷土会等々であります。

郷土会とまた旧御師丸岡宗大夫邸保存再生会議でございます。この2つの団体があとは何とか任せて欲しいでどうぞ公設民営してほしいと、こういうような話であったのですが、どうもお金がないということで、23年10月11日にこの請願が全員一致で採択されました。それをもって、何もないやないかということで、24年3月の、このまさに1年前の予算特別委員会で、我々同僚議員の佐之井議員が質問をしております。一緒のような質問なんですけど、またあれから1年たっておるのが現状でございます。ちょっと、そこら辺のところを再度御答弁願えたらありがたいかなとこのように思いますので。

●田辺文化振興課長

山本委員が本会議のときに御質問をいただき、教育長が答弁しておるのですけれども、その中で、登録文化財として進めていくというようにお答えをさせていただいたところでございます。登録文化財で進めるに当たりましては、文化財保護審議会というのが伊勢市にございます。そちらの意見も伺いながら進めるということになります。また、文化庁からの調査も要するということでございます。

もう1点の市単での補助というのがあったかと思っておりますけれども、市のほうで、補助を今つけておりますのが、市の文化財あるいは国、県の文化財の指定を受けたものというふうに限っております。

現在のところ、その補助の制度しかございませんので、対応ができないというふうなところでございます。

また、この文化財の登録に当たりましては、今後、文化庁の調査官と調整をとらせていただきながら調査をお願いしたいというふうに考えているところでございます。

○山本正一副委員長

その文化財の登録申請ということですが、その登録申請、また向こうの人からいろいろと見てもらう、それが登録になるという、大体どれぐらいの目安でそういうような形になるのかな。

●田辺文化振興課長

文化庁の方に調査をお願いして見に来ていただいて、その時に講評がございます。その際に、おおまかな意向というのが聞けるわけですので、それで登録文化財として進めていいかどうかの判断をしたいというふうに考えております。

○山本正一副委員長

いやいや、私の聞いておるのは、大体1年かかるのか、2年かかるのか、3年かかるのか、10年かかるのかということを聞いておるので、大体おおむねで結構なのでちょっと御答弁をお願いしたいと思います。

●田辺文化振興課長

失礼しました。期間につきましては、25年度中の夏ごろに一度あると聞いておりますので、そのぐらゐの機会に見ていただこうというふうに考えております。

○山本正一副委員長

25年の夏ということですが、大体おおむね当局のほうで、これは文化財になる可能性は大やと思うのか、ならんと思うのか、そこら辺の、まあ、アバウトで、向こうが決めるんやでわからんと思うのですが、ちょっと御答弁をお願いしたいと思います。

●田辺文化振興課長

以前に文化庁の方に見ていただいたときに比べまして随分状況がよくなっております。そういったことから登録になるように今後私どもお手伝いできることがあればと考えております。登録できるか否かという話になりますと、ちょっと申し訳ございませんが、ここでは御答弁できないかと思ひます。

○山本正一副委員長

いやいや、それはわからんでもないのですが、お宅が登録の許可をするというわけでもないんで。そやけど今あなたの御答弁によると、前に見てもらった以上に非常に整理もされておるし、きれいになっておると、おおむね登録になるであろうと、登録にならんようなものを申請しませんやんか、だいたい。違うのですか。だからそやで、おおむね、なるというようなことなんやで、卵が先かにわとりが先かということやと思ひうんですよ。意味わかりますか。いわゆる、あそこを公設民営でしてくれと、こういうように請願が出てきて、議会が一丸となって、そのとおりやと、もうそういう形で進めよと、こういう形で今請願は可決をされとるわけや。そうなると、早く買っても、あなたが言うようになるというようなことやったら先に買って置いて後で登録の申請をしてもよろしいやんか。

もしならんでも、あれはやっぱり大事なものと私は思ひますよ。御師邸であの形で現存で残っているというのはもうあそこしか現実にならんやで。そやでそこら辺の話は一遍教育長、再度お尋ねをしたいんで、まあ卵が先かにわとりが先かということで教育長からちょっとお願いをしたいなと思ひます。

●玉置教育部長

この件につきましては、本会議場で私のほうも答弁させていただきましたので、私のほうから一言申し上げたいと思ひます。

まず請願でございますけども、あのときの請願といひますのは、公設民営等を含めて、ちょっと論議をせいという請願であつたというふうに私どもは解釈をしております。その点につきましてずいぶ

ん検討をしてまいりました。

本会議場でも申し上げましたように、今後の使い方というのも考えた上で進めていきたいというふうな思いもありましたので、随分時間がかかってしまっておるということもございますけれども、先ほど課長のほうから申し上げましたように、ことし中には文化庁の方が来ていただけるということです。

それで、以前に比べて、3年ぐらい前だったと思うんですが、1度見ていただいて、そのときはかなりひどい状況ということで、向こうの係官の方もそういう印象を持って帰られましたけども、今回のにつきましては、随分と手も入れていただいておりますので、私の感覚でいきますとこれぐらいしあれば認めていただけるのではないかなという感覚は、私どもは持っております。ぜひとも登録をお認めいただきたいという感覚は持っておりますけども、いずれにしてもやはり今後の使い方というのも十分視野に入れながら、今後もこの丸岡邸については考えていきたいというふうに考えております。

○山本正一副委員長

私、ここに請願事項の請願趣旨も踏まえて持っておるんですが、ここにはこう書いてあるんですよ。あなたは検討してくれとこういうことやったということですが、この丸岡宗大夫邸の土地購入、建物整備のあり方について、公設民営等で御検討をいただきたく、ここをお願いを申し上げますとこういうことなんですよ。土地の購入にということになっておるんですよ。

あなたの今の答弁によりますと、あれの使い方と、ということなんですが、使い方とは、あのいわゆる長屋門におきましても使い方は保存をするということが使い方やと私思うのですよ。あそこで接客をして、前の御師邸やないけれども、料理を出して宿泊していただくというものでもないのも事実や。使い方というのはどういうふうな使い方をだいたい当局はイメージしておるのかな、ちょっと御答弁をお願いします。

●玉置教育部長

使い方は現在正直持っておりません。といいますのは、NPOの方々があそこを保存していただくということでNPOの方も、やっぱり活用していきたいというふうなお話がございますので、そこの詰めがまだ、詳細な部分ができておりませんので、例えば登録文化財ですと、喫茶店に使うとか、そういう使い方もできますので、そういうところも含めて、1番いい使い方が何であるのかなということは、そういう保存委員会の方とも御相談申し上げて、今後進めてまいりたいと思っております。

○山本正一副委員長

わかりました。それでいっぺん最後に市長にちょっとお聞きしたいのですが、市長は4年前、ここで我々同僚といたしまして議会活動をされておったわけですが、市長はこの全会一致のこの請願の重さ、恐らく市長も我々と一緒のときには請願を出されたと思いますし、請願に対しての賛否、おそらく挙手をしたり、いろいろなことをされたと思うのですが、議会の全会一致の請願をどのように捉えておるのか、市長からちょっと御答弁をお願いしたいと思います。

●鈴木市長

丸岡邸につきましては、本当に市民の方々の御尽力もいただきまして、すばらしい状況になってきたことはですね、現場を拝見させていただきまして、ようやくきれいになってきたなということを感じさせていただいておるところでございます。

ただ、市が土地を購入してというですね、直接主体になってという、なかなか厳しい状況もございます。これはなぜかと申し上げますと、市には文化財の関係では、まだまだ実は、やらないかんことがたくさんあります。例えば今ひとつ大きな課題になっておりますのが、二見の賓日館がございまして、賓日館をいかに長寿命化させていくかという大きな大きな課題がございまして、これは現在の、あれも文化価値が非常に高いものでありまして、手を入れるにはあたってはすごく規制も厳しく我々のざっくりの想定では20億近く費用がかかるんじゃないかという数字も出てきています。

こういった課題がある中で今すぐに丸岡邸を購入して保存ができるかというとなかなかそれには手が届かないというのが現実でございます。

○山本正一副委員長

いやいや、それもようわかるんですが、私が質問したのは、市長が4年前に議員でおられたときの請願に関して、議員全会一致で請願の可決をしたという重みをどう考えているのかという質問なんで、賓日館の話聞いておるわけではないんで再度御答弁をお願いしたいと思います。

●鈴木市長

請願のほうはですね、当然我々としましては、二元代表制の議会の皆さんの御意見として十分に承らなければならないというふうに感じておりますけれども、先ほど申し上げたとおりでございますのでその点も御理解いただきたいと思います。

○山本正一副委員長

まあ結局、本会議の答弁でも1億ぐらいかかると、あれを直すには1億ぐらいかかるとこういうような話でありましたし、今賓日館はざっくりであります20億ぐらいかかるとこんなような話であります。

しかし、私の思いますところによりますと、病院は、建設期間が決められて、これやったらこれまでに100億かかると、50億かかるということですが、これはそんなに慌てて、慌てやん問題やないと思いますよ、慌てて。それで来年直したら2億かかるんやということやなしに、単年度、単年度で予算を組みながら徐々に直していったらよろしいやんか。丸岡邸なんかはだいたいさっくりやけれども、1億ぐらいかかるという答弁でしたよね。あれをちゃんときれいにすると1億円かかるんやと。それなら500万ずつ出しても20年で直りますやんか。

そやでまずあれが大事なのか、大事と違うんかということが、やっぱり一番大事やと思うんですよ。そなんやったらそう待っておるうちに持ち主が、今までの御師邸みんなそうですやんか。個人ではよう持ちこたえんもんでつぶして全部駐車場にしたり、いろいろこうなると全然なしになっていっ

た、これはもう事実ですよ。

それならあそこの土地の購入でもしておこうかと、建物でもしておこうかと、まずそれから考えようということにはならんのかな、どなたかちょっと答弁をお願いしたいと思います。

●玉置教育部長

副委員長の申されておりますことは非常に私どもよくわかっております。建物ですので、焼失の危険性もありますやろし、倒壊の危険性も当然ございます。時間もある程度限られておるという部分もございますけども、先ほど市長のほうからも答弁していただきましたようにやはり費用的な面も当然我々改修することになれば予算も議会のほうにあげさせていただくことになります。そのときに使い道等もきっちりと私ども提示できずにいったん買っておくんやというだけでは当然お認めもいただけないと思いますので、副委員長の申されることも十分含めまして、考えさせていただいて早急に使い方等につきまして、NPOの方々とも詰めさせていただきたいというふうに考えております。

○山本正一副委員長

こういうたらああいうということになるのですが、今あなたの答弁であると、議会も買っておくんやということであるとお認めいただけたんということよりも、もうお認めいただけておるわけや。請願で買えと言っていますやんか。（「いや、それは違うな」と呼ぶ者あり）土地の購入に関しても（「違う、違う」と呼ぶ者あり）、私はこういうふうに理解しておるんな、（「それは違います」と呼ぶ者あり）それならどういうようにこの請願を理解したらいいんかな。（「ここに書いてありますやんか」と呼ぶ者あり）書いてある。そやでそういうことなんで、これはこちらどうして話をしても仕方がないんで、まあまあ、精査もしたいと思うのですが、やっぱしなんとかこれを残さんと、ひとつ伊勢市の財産が消えていくんじゃないかなとこのように思うので、まあこれ以上申しませんが、ひとつそこら辺のこともよく考えていただけてお願いをしたいなとこのように思います。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

河崎商人館のことで御質問申し上げたいと思います。この部分については毎年維持管理費ということで、昨年600万強、ことしは400万ということで、みていただいて運用されるということなんですけれども、ここの河崎商人館については、以前この商人館をつくる時にやはりまちづくり、観光の面からどうしていくんだろうと、ここを例えば河崎を回ってのルートであったりとか、駐車場をどうしていくんやとか、バス乗り入れはどこになるんかなというようなことも含めてですね、実は課題があって、そのことというのはここには全然今回も予算化されておりません。

そのあたりの方向性についてですね、毎年あるものを見ていくんやと観光も利用できないということであれば、維持管理していただけないかということをやちょっと問いたいわけなんですけれども、そ

の辺りのことをお聞かせください。

●田辺文化振興課長

河崎商人館につきましては、現在有蓮橋の近くに大きな駐車場がございまして、こちらのほうに、バス等の駐車をお願いしているところでございます。

観光面での活用ということでございますが、河崎商人館につきましては、道標、案内板等を設置いたしまして、商人館のほうに向けて散策していただけるようなものも一昨年度設置したところでございます。現況といたしましては、そういうふうなところにお金をかけていたというところでございます。

○宿典泰委員

バスの台数というのをちょっと明らかにしていただきたいと思うんですけれども、実際に伊勢の観光としてですね、せっかく伊勢を訪れていただいた方が、外宮、内宮はもちろんでありますけれども、1日宿泊をしていろんな場所に足を伸ばしていただくということになりますと、もう少しきちっとしたルートのご案内とか、バスが10台おけるのか20台おけるのかということも含めて、観光のメニューとしてきちっと載せていくということが必要ではないかなと、こんなことを非常に感じるのです。

河崎にお住みの方も、実はいろいろと今高齢化の中で駐車場にしてくるところも多いよねと、その辺りは市で何か制限をかけて取得をしていただいたり、駐車場の交換をしていただいたり、そういったことで、まちづくりとして全体のルート作りができないものなのかというようなお声もあるわけなんですけれども、そのあたりはいかがですか。

●田辺文化振興課長

駐車場の増設というようにお話かと思えますけれども、今年度の予算等に関しましては、そういったものの経費が、入っていないわけでございます。

また、河崎商人館を管理いたします指定管理者のほうからいろいろ話をいただいておりますけれども、その駐車場についての具体的な話し合いというのは、現在持たれていない状況でございます。

今後そういったものを商人館の指定管理者と協議していきたいというふうに考えております。

○宿典泰委員

この下の段にですね、全市博物館構想というのがあるわけじゃないですか。伊勢市内のそういったところについてですね、全市を博物館とみなしていろんなルートをセッティングしていこうということでありますけれども、これについても、実は調査仕事が終わって、宙ぶらりになっておると思うんですよ。

そのあたりを観光事業として、やはり1歩でも2歩でも前へ進むように考えていくということも、皆さんの維持管理をする、運営をしていくこととは別ですね、ちょっと計画を練らないと、なかなか予算化にならないと思いますね。その辺りが予算化になるまでの計画が出てないもんですから、ちょっと御質問申し上げとるわけなんです。やはりそのあたりは、古市もある河崎もある尾崎罌堂もあ

る山田奉行所もあるということであれば、そのあたりをですね十分整理をしていただいて、どういう形で観光に結びつけられるかということも、お考えをいただきたいなとこんなことを思います。

〔目 4 青少年対策費〕 発言なし

〔目 5 図書館費〕

○福井輝夫委員

図書館運営事業の中で図書館運営経費等にもかかってくるかなと思いますのでちょっとお伺いします。

今現在図書館、いろんなところの他市の図書館等もいろんな状況を聞くわけですが、図書館の図書の紛失とか、汚れとかそういうものが、ところによってはかなりあるんじゃないか。

伊勢の場合は、その辺の紛失件数とか汚れの件数とか、そういうのをつかんでおったら教えていただきたいと思います。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

それでは委員の御質問にお答え申し上げます。紛失・不明本といわれる部分ですが、不明本につきましては、23年6月現在でございますが、伊勢図書館が310冊、小俣図書館が102冊というふうになっております。

それから、汚れ、破れということでございます。こちらにつきましては、これはきっちりしたカウント分がなかなかとれないということもございます。概数になるのですが、1日約20冊程度がこれ伊勢図書館で修理をするような汚損本というふうなことでございます。小俣図書館につきましては、1日9冊ぐらいというふうに聞いております。

○福井輝夫委員

わかりました。ということは、やはりかなり多くの冊数での被害を受けておるという状態ですね。これ今まで継続してずっと同じような問題があるかと思いますが、何か対策はしてみえますでしょうか。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

不明本に関しましては、従来からも取り扱いについての掲示をですね、張り紙等による掲示であったり、定期的な館内巡視をさせていただいています。また、利用についてのマナー本をつくる中で、配付もさせていただいておるところです。

それから、破れ本につきましては、同じように修理はさせていただいておるということもございますが、なかなか破れた部分も発見しにくいところもございます。その中でできる限り修理をさせていただきながら使っていただけるような形で今進めておるということでございます。

また修理をした本が、お手元で開いていただいた中で破れておったというふうなことでは、御利用

う中で、そういうことがないように、また、マナーブック等の配布ですね、カウンターに来ていただいたときにそういう御案内、張り紙等も含めまして行っていきたいというふうに思います。課題ということで御理解いただけたらと思います。

○福井輝夫委員

わかりました。すぐにはできないにしても、やはりそういう位置、見えるところを多めにというようなことでお願いしたいと思います。

それと図書を誤って汚してしまったといったときに、それを申し出た場合、それはどういう処置をされているのでしょうか。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

誤って破ってしまった場合でも修理がきく場合とそうでない場合があるかと思います。修理がきかない場合は、そのもの自体を買ってお返しをいただくというような形で対応をさせていただいておるところでございます。

○福井輝夫委員

実はこういう例をお聞きしております。図書館で本を借りた。ちょっと間違っ汚してしまったと。破ったわけじゃないんですが、汚してしまったと。それでその方は申し出ました。そうしたら汚した部分、本の定価を弁償してくれということで、5、6千円やったかわかりませんが、定価をそのまま弁償したと。そうしたらその方としては、その汚した本はもらえるのかなという期待もあったのですが、それをいただくことはできなかったというようなことがあって、その人にしては、ちょっとしくりいかん部分があったということですが、そういうことの対処の仕方とかですね、それはそれでよかったのでしょうか。それとも今後何か考えがあればお聞かせください。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

今のお尋ねの件につきましては、再度確認をさせていただきまして、また厳正な対処ができるように注意もさせていただきたいと思います。

○福井輝夫委員

確認といいましても私が聞いたのは、つい最近の話ですが、そのことが起こったのは半年以上前のことですので、それを受け取った方がどれでというのなかなか難しいかと思います。だから今後の対応の仕方としてですね、そういう申し出をされた方に、汚れた部分については、全額を負担してもらうのか、負担したらその本についてはその人にあげるのか、それとも汚れた分については、クリーニング代とか罰金代だけもらうのかとか、そういう部分もある程度統一していかないと、伊勢の図書館、小俣の図書館、いろいろあるかと思いますが、それぞれのところに任せっきりで、やはりいろんなやり方も違うと思いますので、そういう部分をマニュアル化するというか、そういうことをさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

◎世古口新吾委員長

審査の途中でございますが10分間休憩します。

(休憩 午後 1 時58分)

(再開 午後 2 時08分)

◎世古口新吾委員長

それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

目 5 図書館費の審査を続けます。

他にございませんか。

目 5 終わります。

【目 6 生涯学習費】

○上田修一委員

この項の 1 の 2 の放課後子どもプランの推進事業についてお伺いします。これは放課後や週末などに地域の方々の参画を得まして、子供たちとともに、勉強、運動、文化活動、地域住民との交流活動を実施するという放課後子ども教室というのを開催するということでございます。

24年度の内容についてですね、ひとまずどのようなことが実施されたかお伺いします。

◎世古口新吾委員長

課長、端的に御答弁願います。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

24年度の実績ということでございますが、大変申しわけございませんが、23年度の実績ということでよろしく願います。

まず小俣です。小俣は24日間、布花教室等を、いわゆる文化的な教室をしていただきました。589名の参加をしていただいております。二見地区に関しましては、15日間で、いわゆるはキャンプとか、みんなで走ろうというような形、昔からの遊びですね、竹のおもちづくり等をしていただいております。これが391名に参加をいただいております。そういう形の中で実施をしていただいておりますということでございます。

○上田修一委員

23年度ということでございます。その中で24年度ですね、事業点検について、市内全域に拡大することにより、機会の公平性を図りたいというふうにまとめられておりますけれども、この全域の公平性というのは、それを踏まえて25年度はどのように進められるんですか。

●世古口生涯学習・スポーツ課長。

公平性ということでございます。これまで3地区でモデル事業ということで実施をさせてもらってきました。

25年度につきましては、おおむねでございますが、12中学校区程度の校区割の中でこの教室を開催していきたいというふうに考えております。

○上田修一委員

大きく地区がふえるんですけど、やっぱり、この中身からいきますと、地域の方々の了解を得てやるような形が多いかと思います。そういう形で25年度の12中学校区をやるということでいきましても、やっぱり地域の方がやっていただけなかったらできない事業でございますけれども、その辺のところの方との話し合いは事前にされているんですか。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

地域の方の御協力という部分も確かにございます。私ども今考えておりますのは、伊勢文化サークル協会さんに委託をさせていただいて、全市的に展開をしていただけないかということでございます。

○上田修一委員

はい、最後にします。基本的にはその方々、伊勢文化サークルさんを中心に12地区ということで、その地区を網羅していただけるということに思いますけど、やっぱり固定観念を持たないで、そういう方々を、より多くの方で12地区と言わないで、多くの参加をするようお願いいたします。

〔目7生涯学習センター費〕 発言なし

〔目8学習等供用施設費〕 発言なし

〔目9観光文化会館費〕 発言なし

《項6保健体育費》〔目1保健体育総務費〕 発言なし

〔目2学校保健費〕 発言なし

〔目3学校給食費〕

○小山 敏委員

中学校給食のことでお尋ねします。毎回聞かせていただいておりますが、この予算書を見ますと自校方式の学校がこの共同調理場方式に変えますと受け入れ口等の工事が必要になってくるかと思い

ますが、そういう予算が盛られていないのですが、この自校方式のところを共同調理場方式に切り替える予定というのはまだまだたっていないのでしょうか。

●勢力学校教育課副参事

25年度については、まだ予算をあげておりませんので、移行ということではないというふうに考えております。しかし、実施時期については検討を重ねておるところでございます。

○小山 敏委員

自校方式から共同調理場方式に変えるためには、地域のというか、保護者の皆さんの合意形成も必要かと思うんですけど、その辺につきましては進んでいるのでしょうか。

●勢力学校教育課副参事

3月に入りまして3中学校において試食会等を進めておるところでございます。

○小山 敏委員

理解はしていただいていますか、移行することに関して。

●北村教育次長

現在の状況と申しますと、ちょうど一昨日ですかね、小俣のほうでも開催をさせていただいたのですが、これまで試食会は共同調理場においてしていただいているということであつたんですが、これからは、やはり3中学校のほうに出向いて、冷たいであるとか、またはそのおいしくないとか、味のものであるとかというような、そのような誤解も解きながら、栄養教諭も連れてまいりまして、説明を申し上げようということで、今ちょうど始めたところでございます。

今後の予定といたしましては、まずPTAの方々にお話をさせていただき、また保護者全体にも説明をさせていただき、そして実現をさせていきたいというふうに考えております。

○小山 敏委員

移行時期としましてね、既存の自校方式の学校の設備だとか、備品等が修繕だとか、更新しなければいけないときが一つの目安というふうに以前からいわれておりましたけれども、急に故障したからといって移行するというわけにはいきませんので、大体の耐用年数とかで想像はつくと思うんですけど、だから逆算をして、いつぐらいから移行しなきゃいけないというのは、計画を立てられると思うんですけど、その辺の見通しといいますか、予定はどのようになっていますか。

●北村教育次長

耐用年数につきましては、大きなものとして釜であるとか、オープンであるとかというものが考えられるのですが、もう既に耐用年数を越えておりまして、今、修理をしながら使っているという状況でございます。ですからこの機械をすべて更新するのか、それか3中学校参入するのかということで

試算も重ねましたが、やはり3中学校を共同調理場に参入させたいということで、今その準備を進めているところでございます。

○小山 敏委員

見通しとしては、いつからということでしょうか。

●北村教育次長

25年度のこの予算には今御指摘のように盛らせていただいております。となりますと、25年度中に保護者の皆様の合意形成を得まして、その後ということになろうかと思えます。

それからの先ほど御指摘をいただきました搬入口の工事もございます。それが4月にできるのか、やはり夏休みを越えたほうが、工事したほうがいいのかということを考えてまいりますと、25年度中は、先ほど申し上げましたような計画で、各学校を回らせていただいて、説明もさせていただいて、その後ということで御了解をいただけたらというふうに考えております。

○小山 敏委員

税の公平性という観点からもですね、市内すべての学校がですね、同じ条件になるようにですね、1日も早い統一をお願いしたいと思います。

◎世古口新吾委員長

野口委員。

○野口佳子委員

3の食育推進事業のところでお尋ねしたいんですけども、この前も一般質問のところでは食育推進事業の質問をさせていただきました。本当に学校におきましても大変いろいろとしていただきまして、子供たちも安全で安心なものを食べさせていただいているということは大変ありがたいんですけども、アレルギーについてちょっともう一度お聞かせいただきたいんですけども、小学校の子供が219人で、中学校の子供が137人、アレルギーの方がいらっしゃるというのをこの前聞かせていただきました。その中で対応の必要な子供というのが、小学校の子で127人、中学校の子で32人ですか、これ違っているのですか、このぐらいの数の方がいらっしゃるというのを聞かせていただきましたが、本当に大変なアレルギー対策ですけども、昨日も朝テレビを見ておりましたら、調布市の富士見台小学校のことをニュースでされまして、それからまた6時半ぐらいのときも、そのことでいろいろと委員会をつくられて、本当に大変な、一生懸命に学校はやっていただくにも関わらず、突然のことでそういう事件が起きたりして亡くなられたというのは、本当に大変なことだと私は思っておるのですが、そんな中でまず私の思うところは、除去食をみんな、子供たちも一度その給食に使っていただけたら、そうしたらこれはアレルギー対策になるんだと思うのですが、その点につきましてお聞かせいただきたいと思うのですが。学校全体の子供たちが一度、年に一回でも除去食を給食に使っていただくというようなことは考えていらっしゃるのでしょうか。

●勢力学校教育課副参事

除去食を全員が食べるということはどうかということの御質問でよろしかったでしょうか。（「そうです、教えてください」と呼ぶ者あり）、すいません、本来栄養価等を考えて給食を出されておりますので、それから何かを除いたものを他の子供たちが食べるということになりますと、栄養価の問題が出てくるのではないかと思います。ただ、ひょっとすると子供たち皆が、そういう除去されている子供の気持ちも考えてという、そういった思いやりの教育ということで、今御質問をいただいたということでしたら、アレルギーが対象の子供たちがどんなふうに、何が食べられないかということにつきましては、アレルギーチェック表においても学級指導の中でそういったことが指導をされておることとともに、給食ではございませんが、例えば子供たちが調理実習でホットケーキをつくろうという中で、でも、小麦にアレルギーのある子供が、その学級にいる場合には、小麦粉はやめて、米粉でホットケーキを作ろうと、そういったような、子供たちがみんなで考えてそういった取り組みをしたということについては報告を受けております。

◎世古口新吾委員長

野口委員。端的に質問をしてください。

○野口佳子委員

このアレルギー対策ですが、皆さんが本当に除去食で、この子供たちが、たくさんの方がいらっしゃいますので、1回でもその中で、まあ栄養価を考えやないかんのですけれども、こういうものを食べれへんなということを皆さんが知っていただいてということとはできないんでしょうか。

●北村教育次長

野口委員、御指摘のように学級の中で、また学校全体でアレルギーのことについて考えるという、これは今私も申し上げております学校給食の安全性とともに、その食育について、学級づくりとか食育についても考えていきたいというふうに考えております。

食育推進事業の中で、モデル校をつくっております。野口委員もよく御存じの城田小学校も、その食の安全とともに、その食育についても力を入れているというところでございます。

○野口佳子委員

わかりました。こういうことが12月にあったために、全国でもこのアレルギー対策について検討をされたり、文科省からいろいろな指導があったと思うのですが、私たちは昔のそういうことが全然なかった時代に育ったものですから、今このアレルギーでこんなにもたくさんの方がいらっしゃるかというので、本当に私は気の毒なのですが、その辺のところでもまず小学校でしたら自校方式ですので、アレルギー対策というのは結構していただくと思うんですけど、中学校になりましたら給食は共同で作っていただいておりますので、そしてまたその子供たちのその分だけは、別に作っていただいているということをお聞きしたのですが、その点につきましては、一度も伊勢市の中では、そういう事件が起き

たことがなかったと思うんですけども、今後こんなことのないようにするには、またどこの辺のところで力を入れていただくのか教えてください。

●北村教育次長

このアレルギーに関しましては、やはりこれは、もう皆さん御存じのように、食べるだけではなくて触ったりまたは吸い込んだりしただけでもショックが起きると、そのようなことも言われております。そのようなことも考えながら、小学校でも診断書をとっていただいて、それで除去をしていたという状況もあったんですが、中学校の共同調理場で、給食を食べていただく際にも、もう一度、お医者さんに行ってください、どんなアレルギーで、どんなふうな、さっきも言いましたように触ったり吸ったりしたらいけないのかという細かい状況を保護者と校長と学級担任と養護教諭、それから栄養教諭が同席の上で、慎重にどのように対応するかという協議をして、それから安全な学校給食を提供するという、そのような手順になっております。

○野口佳子委員

わかりました。本当にこういう事件があったなら伊勢市全体でまたいろいろと報道がされたりとか、大変ですので今後重々気をつけていただいて、学校給食のほうに臨んでいただきたいと思います。

◎世古口新吾委員長

品川委員。

○品川幸久委員

私もちょっと学校給食のところで、アレルギーの問題についてお伺いをしたいと思います。

先ほど野口委員が言われた授業、私もテレビを見ておってですね、大和西小学校でしたか、クラスみんながあんまりね、除去食でもたくさんの物が入らないときにそういうのを調節しながら、年に1回か2回はクラスのみんなで同じ除去食を食べるというようなことをされていると聞きました。

この間の事故ですけど、結局おかわりをしてしまって、その中に入っておったというのが悲惨な事故につながったというところでね、いつも違う器で子供たちが御飯を食べておるような状況なんでね、たまにはそんな方法も、他市でされているところがあるので非常にいいかなと思っております。

それとですね、給食センターから運ばれてくるときに、中学校の場合、まずそこでどここの学校へ行くというチェックですね、それから学校へ着いたら担任の先生が、子供の手へ渡すまでというチェックというこの機能が非常に大事なことになるかなと思っておりますけど、今どのような取り組みをされていますか。

●北村教育次長

調理場から配送をされますといった配膳室というところにまいります。配膳室のところから各学級にわかれた給食がまいります。それで代替食の子供につきましてはラベルが貼ってありますので、学級担任は必ずそのラベルを確認して、その生徒に代替食を食べさせるという、そのような手順にな

っております。

○品川幸久委員

ありがとうございます。しっかりされておるといふようなところで安心をしました。今アレルギーの問題が非常に、いろんなアレルギー持っておられてですね、当然給食センターだけでやっていけるのかというと、非常にね、除去するのも非常に大変な部分がありましてね、今中学校では30何名ですか、その分の除去食をつくらないかんと思うと、片や卵が駄目や、片や小麦が駄目や、片やエビは駄目やとか、いろいろあると思うんですね。これ最終的にやっぱり全体を見ておると母親さんがね、非常にもうそこまで信じられないという、いろんな事故も起きてますんでね、最終的には母親さんが、母親さんと固定してはいけませんけど、親御さんがですね、そういう弁当をつくって持たすというのが1番ありがたいことやといふことの認識がある程度ないとですね、それでそれもできないから、やっぱり給食センターに頼むんやと。何か事故がおきたから、これは行政の責任やといふふうな、当然行政はチェックをしておりますけど、その中でも、完璧を求めるというのは非常に難しいこともあるかと思いますが、私としては、最初からですね、給食センターのときも弁当がいいんではないかなといふことをずっと言い続けておったんでね、やはりそういうところは、親御さんもある程度責任を持ってですね、やっていただかないかんと思うんですけどね。

何も給食センターだけの責任じゃないといふことを重々私はわかって質問をしておるんで、そこら辺との連携もしっかりとやっていただきたいと思いますけどそこら辺どうですか。

●北村教育次長

先ほど御答弁申し上げましたように保護者と十分その打ち合わせをする時間をとっております。その席で、中学校給食共同調理場では代替食をスープから違うものもつくっておりますので、それがどうしてもこれは駄目な場合については、これは保護者の方にこの日は弁当の持参をよろしく願いますと、数は少ないですが、そのような了解もとりながら進めてまいりたいと思っております。

〔目4 体育振興費〕

○野崎隆太委員

この項でちょっと1つ、2つ聞かせてもらおうと思います。

まず1つ目は、決算で少し聞かせていただいたことですが、決算のときにですね、この中の生涯スポーツ推進事業、この内容にですね、やっている事業のあらかたがウォーキング、歩くことばかりということですね、1市民1スポーツというわりには、歩く以外何もしていないんじゃないかといふような指摘をさせていただいたんですけども、その辺りその後御検討はしていただきましたでしょうか。

●中村生涯学習・スポーツ課副参事

ただいまの質問にお答えいたします。そのまとめの表記の仕方が非常にわかりにくかったかと思い

ます。実際に生涯スポーツ推進事業の中でやっております事業としましては、1つは、みんなで学校へ集まろう、これは3教室やっております。それから、市民ダンスフェスティバル、当然御指摘の市民ふれあいウォーキング、あと伊勢スポーツフェスティバル、これは昨年度から大きく方式を変えたものであります。

それと、それぞれの各地域に24学区の小学校区で、それぞれの地域におきまして、地域スポーツ大会開催というのをやっております。

また、総合型地域スポーツクラブに依頼をいたしまして、それぞれで独自のスポーツ教室を展開してもらっております。

またその中にうまくに三重市町対抗駅伝も含まれております。

○野崎隆太委員

表記の仕方が、という話がありましたけど、これも決算のときに、ウォーキングが多くてという話が、もう既に認めてもらっている話なので、今さらその書き方がどうのこうのなんていう話は、ちょっと筋違いかなと思うんですけども。ことしに関しては、去年ウォーキングの比率がかなり高いという指摘をさせてもらったんですけども、何かその、別にウォーキングの比率を下げろというわけじゃないんですけども、他のものをふやしてですね、例えば比率的にほかのスポーツにも取り組みますみたいな話はあるんでしょうか。

●中村生涯学習・スポーツ課副参事

特に新しい事業を追加するということとはございませんが、伊勢スポーツフェスティバルの内容の検討等につきましては、いろいろと検討、今年度やりました内容から、いろいろ工夫をさせていただいておるところでございます。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。前回の決算のときの指摘をそのままう一度言わせてもらいますと、スポーツフェスティバル以外は、誘客事業以外では、ほとんどウォーキングばかりしかないという話でしたので、スポーツフェスティバルの話はもうわかっておるんです。なのでぜひその点はもう一度真剣に御検討をいただいて、ウォーキング以外のことも考えるべきだと思います。

もう1点、決算のときに指摘をさせていただいたことがあるんですけども、高校を卒業してから30ぐらいまでの間に、スポーツをやめてしまうという人が、実感するまでもなくかなり多いんじゃないかなと思っております。その辺りをどうやって拾っていくのがこれから大切なんじゃないのかというような話もさせていただいたわけなんですけど、この生涯スポーツの推進というような中でですね、その辺り検討されたこと、もしくは今年度どのようにしていくかを少し教えていただけますでしょうか。

●中村生涯学習・スポーツ課副参事

この点におきましては、内閣府が20歳以上を対象にしまして、体力スポーツに関する世論調査というのをやっております。

議員御指摘のとおり、20代、30代は週に1回でもスポーツ、運動をしているパーセンテージが非常に少なくございます。約35.2パーセント、33.2パーセントと。60代以上につきましては、57.2パーセントと非常に高い数字を示しております。

これは、先ほどから出ておりますウオーキングが非常に各地で全国的なものでございますけども、普及しているということで考えられます。

そこで、こういう20代、30代、その方だけに限定をしませんけども、スポーツの機会を提供するための1つの方策としまして、やはり総合型地域スポーツクラブというのを伊勢市としまして、どんどん広めていきたいと思います。現在市内で7クラブございますが、そのクラブを中心にしまして、こういうスポーツを行いたいと思うができない人たちにスポーツのできる場を提供すると。これが、1人でも多くの人々がスポーツや健康づくりなどに参加して継続していくことができる場や機会を提供するのが、この総合型クラブの1つの大きな意義でございますので、こちらの展開をどんどん進めていきたいと思います。

○野崎隆太委員

わかりました。非常に広い範囲での御答弁をいただいたかなと思う部分もあるんですけども。今回ではなくて、また改めてその総合型スポーツクラブの20代、30代等の加入率を全体の中から割り出すようなこともまたそのうち聞かせていただきたいと思います。

もう1点、ちょっとお伺いをさせていただきたいのですが、この、先ほど言いましたウオーキングとか、このあたりの関連の事業、スポーツ大会の事業ですけども、観光のところでも言わせてもらいましたが、これからいろんな形でスポーツ振興とか、その辺りを一度考え直さないかところがあるんじゃないかと、部とか課の整理とか、施設の整理とかですね、という話もさせてもらったんですけども、こういった事業の民間委託というのは、どれほど進んでいるかというのをちょっと教えていただきたいと思いますけども。このウオーキングの大会の部分だけでも結構ですので、どれほど民間委託というか、事業自体を民間が実施をしているかということを教えてください。

●中村生涯学習・スポーツ課副参事

ウオーキングに関しましては、伊勢のウオーキング協会さんのほうに委託をしております。もう1つ、ダンスフェスティバルにつきましては、レクリエーション協会さんのほうにお願いをしておる次第でございます。

○野崎隆太委員

わかりました。これから施設管理なんかでもいろんな話が出てくると思うんですけども、民間でできることは民間でという姿勢をいろんなところで出してもらいたいと思います。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

品川委員。

○品川幸久委員

私、学校の体育活動推進事業のところで、小学校の活動のところでお聞かせいただきたいんですけど。説明書にはスポーツに興味を持つ子供をふやし、子供の体力、運動能力の低下に歯止めをかけるためということで、教育委員会としては今の子供たちの運動能力が低下をしておるということは理解をしてもらっておると思うんですけど、事業の内容は、どのような内容になるのか少し教えてください。

●中村生涯学習・スポーツ課副参事

ただ今の質問にお答えしたいと思います。小学校の中におきましては、伊勢市小学校体育大会開催業務委託料として、ひとつ大きくあげさせてもらっています。その中が、小学校の陸上記録会、これの開催運営費および児童のバス輸送にかかわる経費でございます。

○品川幸久委員

ありがとうございます。私はもっと聞きたいのは、実は小学校においてどのような教育をされておるのかというところが非常に聞きたいですし、今子供の体力の低下というのは、どのように理解しておるかというのを少し教えてください。

●勢力学校教育課副参事

体力テスト等からも、やはり体力水準が低下しておることとともに、その二極化ですね、運動をいっぱいしている子供と、本当にしないという子供の二極化をしているということがやはり課題であるというふうに考えております。

小学校の体育ですが、やはりいろんな運動をすることの楽しさや喜び、そういったことを子供たちが感じる事ができて、生涯にわたって運動に親しんでいくというそういった基礎ですね、そういったことを育てていくということが必要であるということで、新学習指導要領においても体づくり運動とか、そういったものが非常に重要視されておるものでございますので、そういったことについて授業等を通してしっかりと子供に身につけていくということが必要であると考えております。

○品川幸久委員

説明書の中には、学校部活動の活性化を行うというふうなこと書いてあるんですけど、その点についてもちょっと教えていただきたいと思います。

●中村生涯学習・スポーツ課副参事

申しわけございません。ちょっと表記の仕方が誤っておりますので、小学校につきましては部活動の分を削除していただきたいと思います。どうも申しわけございませんでした。

○品川幸久委員

わかりました。今私も長いこと子供らの運動を見ておるのですが、実は先ほどご説明のあったように運動をたくさんされておる子としていない子、していない子は特にスポーツに大事な大きな筋肉を使う、例えば走ることであったり、跳ぶことであったり、投げることで、これがなかなかできない。それとですね、リズム感がちょっとない。バランスが悪い、こういうところが非常に見受けられております。やっぱりこういうところは学校教育の中でやっぱり満遍なくできるように、例えば昔、私らの年代で悪いのですが、例えば「けんぱ、けんぱ」というのをやりましたよね。あれでさえも子供はできないです。スキップさえもできないです。そういう子がたくさんおるんですね。その子達と一緒に運動をしておると、たまに先ほど言われた運動をバリバリやっている子が出てくるとね、普通の子であつてもすごくできる子に見えるんですよね。ですから、やっぱり底辺からやっぱりボトムアップをするというようなことでね、小学校の体育指導の中でもぜひともやっていただきたいと私はこのように思っておるんですけど、今後のことですから御見解だけいただければありがたいと思います。

●北村教育次長

実はこの平成25年度の事業を組みかえますときに、やはり小学校の体育の部分、これは非常に落ちているんじゃないかと、落ちているというか、まだ力を入れていないんじゃないかという様なことを課内でちょうど話し合っておりまして、学びのグレードアップ総合推進事業のところで、指定校を指定するときに、そこのメニューの1つに小学校の体力増強とか体力向上とか、その辺のメニューを入れようということで話をしているところです。

やはり小学校も二極化というのが非常に激しいものですから、やはりその辺の課題をクリアするために研究指定校も設けたいというふうに考えております。

【目5 体育施設費】

○野崎隆太委員

この点でもちょっと1つ質問をさせていただきます。ちょっと先ほどの項で聞くべきか、どうするべきかちょっと悩んだところですけども、体育施設の駐車場のことに関して質問をさせていただきたいと思います。

先ほどの項の中には、お伊勢さん健康マラソンがあつてですね、マラソンのときには、いろんな体育施設の駐車場をすべて使って、無理やりやつてですね、逆にその体育施設が使えないというような状況があつたわけなんですけども、そのとき以外にもですね、そもそも、特に朝熊のサッカー場なんかでは、駐車場がそもそも足りていないというような現状があるような話を聞いております。

この体育施設の整備の関連の中ですので、今回予算額的にもっていないんですけども、体育施設を整備しているときに、そういった駐車場とか利用者数の計算の中で、どのように駐車場の数を確保していくのか、また数が足りないときには、どうしていったらいいのかというのをどのようにお考えか、お聞かせをいただけますでしょうか。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

それでは御質問にお答えをいたします。例えばということの中で今サッカー場のお話をいただきました。サッカー場の場合は、民間事業者さんから施設の寄付ということの中で、それぞれ想定をした中で、駐車場の台数も計算していただいたというふうに考えております。例えばAピッチ、Bピッチですと約500台、それから、C、Dピッチは150台ということの中でA、B、C、Dの中では650台程度を今とめられるようになっております。詳しい部分につきましては、いただいた施設ということの中で申しわけございません。把握をしているわけではございませんので、申し訳ないのですが、今後の取り扱いということをお話をさせていただきますと、ちょうどサンアリーナが正面にございます。今ちょっとお話をさせていただく中で、それぞれお互いにですね、いろんなイベントがあるということも確認をする中で駐車場の相互利用について実施をしていくということの中で、今お話も継続させていただいておりますので、何らかの大きな大会のときには、アリーナのほうの駐車場も利用をさせていただくというようなことで御理解いただきたいと思います。

○野崎隆太委員

今寄付をしてくれた方からの話が少しありましたけれども、寄付をいただいたところまではもちろん、いただいた側の設計の話もあると思うんですけども、その後どういうふうに有効活用をしていくかというのは、当然こちらで考えなければいけない話ですので、その話は以前、別のところでもしていただいたと思うのですが、これから有効活用に向けて努力をしていきたいというのを決算でもいただいておりますけれども、例えば先ほどの今度新しくC、Dなるところと、それからいわゆるサッカーでいえば、天然芝のコートのEというところ、それから近くに野球場があるのを恐らく御存じかなと思います。

アリーナの付近という話をされましたけれども、確かにC、Dコートに関していえば、アリーナはすぐ近くにあるかなと思う部分もあるのですが、いわゆるEの天然芝という部分であるとか、先ほどの近くにある野球場であると、ちょっとアリーナというのも難しいかなと思う部分もあります。

その辺りをですね、やはりどういうふうに考えていくのか、例えば駐車場の今後の拡張とか、利用の台数等を調べて検討していくことがあるのかどうかということをお聞きしたいんですけども、もう一度御答弁をいただけますでしょうか。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

委員御指摘のとおり、今後の利用状況ということも念頭に置く必要があるかと思います。公園内の施設ということもございますので、公園のほうの担当部局とも協議をさせていただきながら、足りない場合の対応ということも今後考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古口新吾委員長

目5を終わります。

款11教育費の審査はすべておわりました。

ただ今から10分間休憩いたします。

(休憩 午後2時47分)

(再開 午後2時57分)

◎世古口新吾委員長

休憩を解いて会議を再開いたします。

教育部長。

●玉置教育部長

申しわけございません。先ほどの図書館の本の破損という部分ですね、ちょっと生涯学習・スポーツ課の課長の答弁がちょっと間違えた部分がございますので、少し訂正をさせていただきたいと思っています。

●世古口生涯学習・スポーツ課長

すいません、図書館の破損それから紛失の質問の中で、私ちょっと内容を勘違いしておりまして、〇〇という言葉表現で言ってしまったのですが、その部分については削除ということで、私何かこの中で間違って表現をしてしまいましたので削除ということでよろしく願いをいたします。

◎世古口新吾委員長

それでは審査を続けます。

【款12災害復旧費】《項1農林水産業施設災害復旧費》〔目1農地・農業用施設災害復旧費〕 発言なし

〔目2林業用施設災害復旧費〕 発言なし

〔目3漁港災害復旧費〕 発言なし

《項2公共土木施設災害復旧費》〔目1道路橋梁災害復旧費〕 発言なし

〔目2河川災害復旧費〕 発言なし

〔目3都市施設災害復旧費〕 発言なし

〔目 4 公営住宅災害復旧費〕 発言なし

《項 3 文教施設災害復旧費》〔目 1 公立学校施設災害復旧費〕 発言なし

〔目 2 社会教育施設災害復旧費〕 発言なし

〔目 3 体育施設災害復旧費〕 発言なし

《項 4 その他公共施設・公用施設災害復旧費》 項一括 発言なし

【款13公債費】《項 1 公債費》〔目 1 元金〕 発言なし

〔目 2 利子〕 発言なし

【款14諸支出金】《項 1 普通財産取得費》〔目 1 土地取得費〕 発言なし

〔目 2 建物取得費〕 発言なし

【款15予備費】 款一括 発言なし

◎世古口新吾委員長

以上歳出の審査を終わります。

ここで自治会コミュニティ放送整備補助事業についての当局からの、審査は一応終わったわけですが、説明を行いたいということでございますので、発言を許したいと思います。

●中井環境生活部長

大変貴重な時間の中で何度もこの自治会放送のコミュニティ整備につきましては、お時間を頂戴することは大変申しわけなく思います。

先般の自由討議をいただきましたあと、庁内で種々議論をさせていただきました。その結果、1つの考え方、あるいはまたは防災情報の入手手段についてというふうなものをまとめさせていただきましたので、資料のほうを配付させていただきましたが、それに基づきまして、改めて御説明を申し上げますのでよろしくお願いいたします。

●中居危機管理課長

それでは、防災行政無線と自治会放送施設、いわゆる自治会コミュニティ放送の位置づけの整理をさせていただきたいと思います。

まず、防災行政無線の整備に関しましては、伊勢市防災行政無線整備基本計画により、平成21年度から5カ年計画でデジタル同報系設備による一元化を進めているところでございます。

戸別受信機の整備のあり方に関しましては、別途検討するという事とし、その後、平成23年4月の総務政策委員会におきまして、防災行政無線のデジタル化に伴い、既存アナログ戸別受信機が使用できなくなるが、新たなデジタル戸別受信機の導入には多額の費用が必要となることから、全世帯への配備を行わず、放送内容が確認できる機能の整備や難聴地域へのラッパ設備の増設を行い、防災行政無線とは別に自治会放送施設整備の支援制度を検討するという事で報告をさせていただいております。

その後、危機管理課におきまして、整備を進めてまいりました防災行政無線による情報発信の状況につきまして説明をさせていただきたいと思っております。

お手元の災害情報等の情報配信についてと記載の資料をごらんください。配信の情報は、表の左に記載の主に風水害等による大雨洪水警報や避難準備、勧告、指示、津波注意報、警報等を地震予知、震度等に関する情報、弾道ミサイル情報、行方不明者・選挙情報となっております。

配信の形態といたしましては、3種類に分けられ、総務省のJアラート、いわゆる全国瞬時警報システムから自動配信されます情報を二重丸で、職員が防災行政無線操作卓から手動配信する情報を丸であらわしております。

ごらんのとおり、防災行政無線で配信する情報は、屋外拡声子局、いわゆるラッパと避難所等の戸別受信機で流れるようになっておりますが、市としましては、携帯電話により登録をされました防災メールとしましても同じ情報が配信されるシステムを取り入れております。

つまり、戸別受信機と携帯電話のメール機能は同等に情報を取得受信できるということでございます。

携帯電話の普及率が昨年1人1台を超えたと言われておりますことから、危機管理課といたしましては、今後防災情報を必要とされる方に対しまして、この防災メールの加入登録促進に努めてまいりたいと考えております。

具体的には、まず3年間で市内全世帯の約3割、1万5,000人の登録を目標としてまいります。

なお、携帯電話を持たない避難困難世帯、いわゆる災害弱者対策につきましては、平成25年度にその方針を検討してまいりたいと考えております。

以上、防災行政無線の配信の方向性につきまして説明をさせていただきました。

◎世古口新吾委員長
環境生活部参事。

●奥野環境生活部参事

それでは市民交流課のほうから自治会コミュニティ放送の整備補助制度について御説明を申し上げます。

防災行政無線の整備に伴い、現在使用している戸別受信機は、平成25年末で使用できなくなります。新たなデジタル戸別受信機の導入は費用面から全世帯への配置は行わず、放送内容が確認できる

機能の整備や難聴地域のラップ設備の増設を行うこととなっております。

ただし地域審議会や自治区連絡協議会の意見を踏まえ、一部地域においては、戸別受信機で各自治会の情報伝達手段を行っている状況から、その代替措置として自治会コミュニティ放送の整備に関して支援措置が必要となっており、その補助制度として25年度から27年度までの3年間の時限的な制度として新設するものでございます。

今年度の予算につきましては、現在戸別受信機で自治会放送を行っている地域に加え、以前からたくさんの方の自治会から要望のありました拡声放送に関しても、今回予算計上をさせていただいております。

自治会が拡声放送以外のどの方法をとっても、自治会とともに個人負担が伴うことから、各自治会におきましては、住民の方との十分な検討が必要になってまいります。予算をお認めいただければ、新年度、自治会への十分な周知を図るとともに個別の相談に応じていきたいと考えております。また、戸別受信機及びタブレットの導入希望の自治会が多ければ、今年度は補正での対応を考えております。

今回の補助制度は自治会情報の伝達手段として整備するものであり、戸別受信機の設置者が少ない場合、情報伝達手段としての効果を有しないこととなることから、最低限自治会加入者の相当数の過半数が導入するのを条件としたいと考えております。各委員会の意見等を踏まえ、行政が持っている情報は自治会に提供し、コミュニティ放送の整備充実に努めたいと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。

すいません、放送設備一覧表、A3の紙になっておりますが、横長の部分をごらんください。

今回の補助対象となるそれぞれの設備についての主な項目について、まとめてありますのでごらんいただきたいと思います。

1番上段拡声放送、いわゆるラップ放送の整備についてです。支所管内の自治会を中心に自治会情報の伝達手段として利用されております。これまで拡声放送整備に関しては、市独自の補助制度がございませんでしたので、自治会単独で整備いただくか、コミュニティ助成事業、いわゆる宝くじ助成を活用して整備をしていただいております。設備の老朽化や増設に関して市単独の補助制度の創設を要望いただいているところです。

方式としては、無線、有線があり、整備費用につきましては、コミュニティ助成事業により整備した自治会のいくつかを参考にあげさせていただきました。自治会の大きさ、面積等によって異なると思いますが、無線の場合300世帯でおよそ250万円前後となっております。

続きまして、その下、2番戸別受信機での自治会放送の伝達です。小俣町および二見町の一部地域でこれまで運用していた方式となります。無線方式で基地局、いわゆる親局から各世帯の子機に自治会放送を流すものです。

アナログの場合、基地局、親局の整備に約115万程度、アナログの戸別受信機が2万7,000円程度となっております。

なお、予約放送を行う場合には、附帯設備として110万円程度のサーバーが必要となります。また、維持管理費として保守点検費用が別途必要となりますが、それは自治会負担となります。メール読み上げ機での整備につきましては3の1、携帯電話通信網を利用したタブレットでの情報伝達手段と3の2、インターネット回線を利用したメール読み上げ機の情報伝達手段をあげさせていただきました。

いずれも親局は必要なく、パソコンをインターネット回線につなぎ、自治会情報を流すこととなります。

タブレット受信機は、1台2万8,000円で、月額の基本料金が160円程度必要となりますし、メール読上げ機の場合には1台2万7,000円で、基本料金として月額800円程度が必要となります。

なお、戸別受信機、メール読上げ機は、いずれも市からの防災放送の受信が可能となっております。戸別受信機およびメール読上げ機につきましては、別添資料でイメージ図を添付させていただきましたので、あわせてごらんいただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

◎世古口新吾委員長

この件につきましては、先般コミュニティ補助事業のところでいろいろと質疑をしてもらったわけでございます。それ以降、本日、市側は意思統一をしながら、一定の整理をして、本日再度改めて見解を出されました。質疑については一応、今日の説明に対しまして、若干あればお受けしてまいりたいと思います。

野崎委員。

○野崎隆太委員

すいません、ちょっと1つ伺いをしたいのですが、この中で、メールの読み上げのやつがあるかと思うのですが、これは僕が見た感じですが、直感で、全然違っていたら申しわけないのですが、ただ単にメールが飛んできて読み上げるだけというふうな形に見えるのですが、たぶんその認識で間違いなかったですね。

●奥野環境生活部参事

委員のおっしゃるとおりです。

○野崎隆太委員

先ほど自治会の半数の加入者というような話があったのですが、ただ単にメールが飛んできて読上げるだけであつたら、当然僕もケータイを持っていますし、ここにおける委員の皆さん持つておると思うのですが、自分のケータイにメールが飛んできて、別に読み上げていらんわという人ももちろんありますし、当然のことながらこれアプリインストールと書いてありますけれども、自分でタブレットを持っておつたら、そのアプリをインストールしておしまいだと思うのですが、これ新しく半数が購入をしないと対象にならんということですか。それともメールを登録するのが半数だったら、例えば買う人が1人でも対象になるということですか、どちらなんですか。

●奥野環境生活部参事

戸別受信機でもそうですが、タブレットの端末も自治会でまとめて半数以上の人が買っていただくということで一応対象とさせていただいていますのでよろしくお願いします。

○野崎隆太委員

申しわけないですけど、とんでもなくお金の無駄遣いだと思うんですけど。だって、僕のケータイでできるわけでしょ。タブレットも僕が持っているタブレットでできるわけですよ。既に持ってあって、いらないから行政のために、税金を使うの申しわけないから、うちの持っているタブレットでいいわという人が多い自治会ほどだめということですか。持ってあっても買わないかんという話になってくるんですか。

●奥野環境生活部参事

ここの3の1のタブレットの部分は基本的にはおうちに置いていただいて、おうちにある戸別受信機と同じような形の利用という形で事業者の方から聞かせていただいております。

○野崎隆太委員

あんまり細かい面倒くさい話をするつもりはないのですが、例えばタブレットの利用方法として写真立てみたいに家にずっと置いておる人もいますし、当然会社にもずっと置いておる人もいますし、持ち歩いておるかどうかを確認するという話でもないと思いますので、その利用を想定しているのはわかるのですが、そんな話をしているのじゃなくて、家にあるもので代替がきく可能性が高いものに対して半数が買わないと補助を認めないというのは、それは別に買わせるための話をしておるわけじゃありませんので、おかしい話じゃないかなと思うのですが、絶対に買わなければ対象にならないということで、もう1回御答弁いただけますか。

●中井環境生活部長

先ほど参事が申し上げました加入2分の1以上のお願いをしたいということなんですけども、基本的には、コミュニティ放送を継続させたいということでございます。

現在、小俣町、あるいは二見町の一部でお使いいただいておりますコミュニティ放送ですので、基本的には自治会にご加入の皆さん方、恐らくそれは入っておられるんだというふうに思います。ただ、こういうふうな形で、機種を変えていく中で、当然費用の負担を今度はお願ひしなければなりませんので、その中で、場合によっては、うちはいらないわというふうなおうちもあるかというふうに思います。そういうふうな場合があることも想定して、やはりコミュニティ放送、コミュニティを形成する中では、2分の1の同意を得ないとやはりこれはまずいだろうという解釈で2分の1ということを見せていただきました。

野崎委員さんのおっしゃる、個人が持っておられる端末機、ケータイ電話ですね、それにメールが配信できないのかということになりますと、自治会のほうで、そのメールを登録いただければ、その機械へ送付することは可能というふうには思っております。

○野崎隆太委員

なので、メールを配信が可能ということは、当然最初の時点でわかっておるんです。メールの配信が可能ということは、買わなくても当然自治会のコミュニティの、機種がないとコミュニティの登録

をされていないという話じゃなくて、メールをそこに登録をすることが、コミュニティ放送の例えば3番であれば、登録の対象になると思いますので、機種を買わなくても過半数に達するという可能性があるような気はするんですけど、それをもう1回で聞いておるわけですけど、絶対に買わなきゃいけないものなのか、それとも買わなくてもメールだけ登録をしたら、その人数的に対象になるのかというのが、ちょっといまいち、買わなくてもメールが読み上げてもらえるならば、もっと言うてしまうと、読み上げてもらわなくてもいい人は、文字で来るんならそれでいいのですが、そこがちょっとおかしいんじゃないかなと思うんですけども、何で買わなければいけないのか、それは無駄遣いにつながるんじゃないかと思うんですけども、もう1回そこを教えてもらっていいですか。

●中井環境生活部長

確かに、委員のおっしゃるところ、確かだというふうに思います。個人のメールだけで、お持ちの端末機で事が足りるのではないかということは、そのように言えると思います。その辺につきましては、改めてまた精査させていただきたいと思います。

○野崎隆太委員

もう最後にしようと思いますが、今、他の委員からも声があがっていますが、きょうは何の日かという話を、きょう精査をする日ですので、そのために出てきた資料だと思っておりますので、今精査されますといわれると、じゃあこれやめて、もう1回とりましょうかという話にも多分ならないと思いますので、ちょっと、他の委員の方からも異論はあるかと思いますが、僕はちょっとここで止めますので。

◎世古口新吾委員長

他に…、今日の説明に対しまして、質問がありましたら。

岡田委員。

○岡田善行委員

もう、全く今の野崎委員と一緒にいるところですので質問をしないと思っていたのですが、まず、半数、これいきなり出てきましたよね。僕が質問をしたとき、人数の半数というのは出ていませんでした。

それに先ほど野崎委員が言われたとおり今精査するのですから、本当は今結論を出してほしいと思っているのです。今結論が出るのなら判断できます。これ後で精査しますといえますと、もう予算質疑が終わってしまいます。そうやって考えると今すぐ出るのでしょうか。

(「休憩をいただいてよろしいでしょうか。」と呼ぶ者あり)

◎世古口新吾委員長

暫時休憩します。

(休憩 午後 3 時18分)

(再開 午後 3 時22分)

◎世古口新吾委員長

それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

環境生活部長。

●中井環境生活部長

大変失礼いたしました。先ほど私のほうで2分の1と申し上げましたのは、野崎委員から御指摘を頂戴いたしましたように、いわゆるメール登録をしていただく方が2分の1以上あれば補助の対象にさせていただきたいと。当然新たに御購入いただく方もこれはあるかと思えます。既に電話をお持ちの方であればそのほうに登録していただく方を含めまして、2分の1以上あれば、いわゆる整備ですね、通信網としての確立の補助をさせていただきたいというふうに思います。

○岡田善行委員

わかりました。先ほど言われたやり方でしたら僕も問題ないと思います。たぶん行政当局さんが考えてくれたのは、2の戸別受信機のほうやと思うんですわ。こちらのほうは確かにサーバーを買って、そこに10人、20人、小規模やったら意味がないというのがすごくわかりますので、こちらの方を、その過半数に欠けるというのはよくわかっていますので、先ほど説明ではこちらだけということになると思いますので、その点でいいということですので、このままでやっていただきたいと思います。

◎世古口新吾委員長

他に…上田委員。

○上田修一委員

ちょっと確認をさせてください。この絵で（「配付資料を指し示す」）岡田委員が質問をしたと思いますが、具体的にですね、この防災行政無線システムから、避難所などの戸別受信機、基地局になりますが、この基地局から会長宅とかのほうから出てくる放送卓へ入ります。

これとのですね、そうしたらA、B、C、D、この例えば、会長卓からくるものは、メーカーは一定のものでなかったら、周波数とかいろんな中身の問題で合わないことはないんですか、確認させてください。

●奥野環境生活部参事

今おっしゃっていただきました防災行政無線の戸別受信機と、今度放送卓に流れるのは、メーカーは別々のメーカーではございますが、流れますのでそのまま、放送卓に流れたものが各自治会なり、個人さんのおうちに流れるという形になります。

○上田修一委員

ということは、いろんな通信メーカーはあると思うんですけど、例えばそういうものに合致するというふうにそのメーカーが訴えれば、そのメーカーとの整合性があるということで確認をしていいんですかね。

●奥野環境生活部参事

今私どもでわかっている業者さんに関しましては、有線でもってつながるということは確認させていただきました。

○上田修一委員

申しわけないけど日本全国にこういう業者はいっぱいあるんですけど、どの辺までのメーカーというか、指定をしてですね、例えば、大手のこのメーカーは登録という、こういうメーカーはいいですけど、このメーカー以外はいかんということが出てくるんですか。

●奥野環境生活部参事

自治会放送の戸別受信機をされているメーカーさん等で、この防災行政無線の戸別受信機とつながるメーカーであればいいかと考えておりますが、今私どもが把握をさせていただいている業者さんは1社でございます。

○上田修一委員

あの、すいません。1社で何で全部合うというふうに判断できるんですか。

●奥野環境生活部参事

1社が防災行政無線の戸別受信機と放送卓につながるということの確認をさせていただきましたので、その旨で報告をさせていただきます。

○上田修一委員

最後にします。もうぐだぐだ言ってもいけませんけれども、1社が責任をとって、よそのメーカーともつながるということで再確認をしてよろしいですか。

●奥野環境生活部参事

今私どもが持っております情報としては、その旨の情報だけでございます。

◎世古口新吾委員長

他にございませんか。

福井委員。

○福井輝夫委員

この戸別受信機のところでちょっとお伺いします。これ各自治会、親局は複数自治会で共有可能と、グループ放送20件となっております。ということは、例えば最大20の自治会が1つの親局を使ってやった場合に、その20の自治会、それぞれの自治会だけの放送等がある場合は、例えば1の自治会だけの放送というのは、そのグループ放送の20ができるということで、一つ一つが専属の放送ができると、それは、確認、そういうことでよろしいですね。

●奥野環境生活部参事

委員のおっしゃるとおりです。

○福井輝夫委員

その場合、例えば緊急の防災の何かが流れてきたというふうなときに、複数の自治会で自動的にそれが切り替わるというようなことになっておるのでしょうか。例えば1の自治会で何か話しているときに急に全戸に防災のが一斉に流される必要が出てきたといったときに自動的に切りかわるとか、そういう強制というような部分はどうか

●奥野環境生活部参事

防災のほうが優先だというふうに伺っております。

○福井輝夫委員

防災が優先ということは、強制的に切り替わるということで確認してよろしいんですか。

●奥野環境生活部参事

業者さんからそのように伺っております。

○福井輝夫委員

ということは電源が入っておれば、例えばその操作のところが1とか2とかになっておっても、自動的に強制的に入るという…、そうでないと防災の役目が果たされないということになりますので、そういう部分は再確認をしたいんですけど。

●奥野環境生活部参事

目の前で私が実験に携わったわけではございませんが、業者さんからはそのように伺っております。

○福井輝夫委員

わかりました。その辺はそういうことで理解をいたしたいと思います。それと今回、コミュニティ放送ということで予算計上をされておるわけですが、これは、伊勢市の全戸対象ということでよろしいですか。

●奥野環境生活部参事

自治会放送の整備ということで考えさせていただいておりますので、伊勢市内の、もし全部の自治会さんがですね、自治会さんの負担、個人さんの負担、全部持ち寄ってなれば全世帯にもなろうかと考えておりますが、自治会さん次第と考えております。

○福井輝夫委員

わかりました。全自治会対象ということで。そうすると例えば思いのほか要望が多かったといった場合に今1億700万ですか、それで見えておりますけど、それをオーバーしたような場合は、すぐ補正を組むということによろしいんですか。

●奥野環境生活部参事

今年度につきまして、足りなければ補正のお願いをさせていただきたいと考えておりますが、各自治会さんにつきまして新年度から私どもが説明にまいりますので、自治会さんの補正なり、住民さんへの説明等とありますので、今年度にどこまでくるかというのは、申しわけないのですが全くわからない状態です。よろしくお願いします。

◎世古口新吾委員長

よろしいですか。はい。

当局から再度説明を受け、質疑いたしました、いろいろと質疑も出尽くしたと思いますので、この辺で質疑を終わりたいと思います。

歳入

【款1市税】《項1市民税》 項一括 発言なし

《項2固定資産税》 項一括 発言なし

《項3軽自動車税》 項一括 発言なし

《項4市たばこ税》 項一括 発言なし

《項5特別土地保有税》 項一括 発言なし

《項6入湯税》 項一括 発言なし

《項7都市計画税》 項一括 発言なし

【款2 地方譲与税】《項1 地方揮発油譲与税》 項一括 発言なし

《項2 自動車重量税譲与税》 項一括 発言なし

《項3 地方道路譲与税》 項一括 発言なし

【款3 利子割交付金】 款一括 発言なし

【款4 配当割交付金】 款一括 発言なし

【款5 株式等譲渡所得割交付金】 款一括 発言なし

【款6 地方消費税交付金】 款一括 発言なし

【款7 ゴルフ場利用税交付金】 款一括 発言なし

【款8 自動車取得税交付金】 款一括 発言なし

【款9 国有提供施設等所在市町村助成交付金】 款一括 発言なし

【款10 地方特例交付金】 款一括 発言なし

【款11 地方交付税】 款一括 発言なし

【款12 交通安全対策特別交付金】 款一括 発言なし

【款13 分担金及び負担金】 款一括 発言なし

【款14 使用料及び手数料】 款一括

○小山 敏委員

それでは土木使用料の中の道路占用料のことでちょっとお聞きします。これ決算特別委員会、昨年もお聞きしたところですが、建物の外壁に取り付いた袖看板ですね、これが道路境界線からはみ出している場合に、占用許可をとって使用料を払う必要があるわけですが、前回お聞きしたときには、伊勢市内で60件しかなかったということですが、そんなことはあり得ないということを指摘させていただいたんですけど、その後調査はされたのでしょうか。

●松井維持課長

この件につきましては、12月議会でも補正の承認をいただきまして、緊急雇用創出事業によりまして、全市内の市道の占用物件の調査を発注し始めているところでございます。

○小山 敏委員

現在調査中であって、まだ調査した結果がどれだけふえたとかいうことはまだわかっていないわけですか。

●松井維持課長

発注したのが2月でございまして、現実に人数を雇用させていただいて、現地の調査を始めるというのが3月の初めからということですので、まだ調査中ということでございます。

○小山 敏委員

わかりました。じゃあまた調査のほどよろしく願いますけれども、それで前回私がちょっと指摘をさせていただいたのが、調べきれないような小さな看板ですね、1平米未満のような看板の使用料はもうこの際無料にしたらどうかというふうな提案に対しまして、副市長のほうから、その件はちょっと検討をさせてくださいということなんですが、今回この予算に計上されているこの中にはですね1平米未満は含まれていないんですか。

●松井維持課長

1平米未満も含まれた予算となっております。

○小山 敏委員

検討していただけることになっていたんですが、検討した結果、1平米未満も今後とも徴収をするということなんですか、それともまだ検討はしていないということですか。

●松井維持課長

占用物件の道路占用料の算定方法につきましては、伊勢市では伊勢市占用料徴収条例において、占用の数量は、端数は切り上げて整数止めというようなことになっております。

このことは、道路法施行令、三重県条例、県内市町の条例すべてが同様というふうになっております。

今回特に看板について、表示面積1平米未満のものを無料にできないかというような御提案ですが、道路占用につきましては、三重県、県下市町で道路占用許可準則をつくっており、統一した考え方によって対処しておると。また県下の市の土木課長会議においても、土木関係の占用料等、さまざまな問題について、話し合い、検討し、考え方の共有を図っているところでございますので、今回の問題につきましても、他の市町との連携を図っていく必要があると考え、先ほどお話をさせていただきま

した土木課長会議等で緊急課題として提案を行わせていただきまして、現在検討しているところでございます。

○小山 敏委員

わかりました。それならばそれでね、厳正に対処していただきたいと思うんですけども、正直に自分のほうから届け出て許可をとって使用料を払っている人から見るとですね、あの辺の人は何も払っていないのになんでうちだけが払わなければいけないんだという非常に不公平感を持っておるわけなんですよね。ですから、それならそれでですね、ちゃんとした調査を徹底的にして、使用料を徴収するようにするべきだと思うんですけど、今後その方向で動いていくという理解でよろしいですか。

●松井維持課長

現在調査をしておりますのでその方向でやらせていただきたいと思います。

◎世古口新吾委員長

他に款14。

品川委員。

○品川幸久委員

私もここで聞こうと思っておったんですけど、私も、道路占用料を払っていますので、60件のうちの1件やと思いますけれども、先ほどいろいろ議論があったんですけど、ただですね、今ここで、ここが道路占用料が必要やといったときに何年にさかのぼってお金を徴収にいくのか。たぶん向こうのほうとしては、今までとりに来なかったやないかというようなことで、いや、あんたところが不法やったんやなということはなかなか難しいんじゃないかなと思うのですが、その点の御見解を教えてください。

●松井維持課長

現在届出のない物件について調査をさせていただいておる途中でございますので、調査結果等をみて、そこら辺も含めて検討をさせていただきたいと思います。

○品川幸久委員

対応をどうするかということぐらいはもう最初に考えとかなとですね、たくさん出てきたからさあみんなで考えてどうしましょうかにはならへんと思うんです。当然条例で決まっておることなんで、そこら辺の対応は、そんな考え方で大丈夫なのかなと思うんですけど、ちょっと責任のある方ちょっと答えてください。

●高谷都市整備部次長

道路占用につきましては、基本的には道路に出ておるものは障害のあるものということで、危険な

ものということで占用をとって、させていただいておると。

議員御指摘のとおり、申請をしていただいております方、それから無許可で出している方、そういういろんな事情がございます。それはやっぱり改善するためには、やはり私どもでまず今調査をさせていただきまして、それに改善に向けてさせていただきたいと考えています

いつからさかのぼるかということにつきましては、もう少しお時間をいただきたいと思います。

◎世古口新吾委員長

よろしいですか、（「答え出ないからもうよろしいわ」と呼ぶ者あり）はい。

岡田委員。

○岡田善行委員

目3の衛生使用料のなかの2の墓地使用料の件でお聞かせください。この墓地管理手数料の収入未納者のほうが、平成23年度が97件、平成24年度は128件と伸びておりますが、この25年度は、どうなるか予想はしていると思うんですが、その辺はどうなっているかお聞かせください。

●坂本環境課長

23年度に比べ、24年度につきましては約30%ほどふえてきております。要因としましては、正確には把握をしておりませんが、市としてはできるだけ納付いただくように、電話連絡を取るとか、さらなる努力は必要であると考えております。25年度につきましては、できるだけ納入のない件数が少なくなるように努力はさせていただきたいというように考えております。

○岡田善行委員

わかりました。

伸び率がかなり高かったのでちょっと質問させてもらったのと、こちらのほうですが、平成23年度はたしかこの97件すべてに看板を立ててやってたと思うんですね。24年度に関しては不明者の60件に、確かに本当ならばやっぱりそういう場所がわかってる方は汗をかいてやってもわらわないかんと思います。そういう点では当局の汗のかき方がちょっと少なかったかなと思っております。

そういう点も考えて、いま、今後の対策も少し言ってもらいましたが、もう少しあの明確な対応というのを考えてないのか、お聞かせください。

●坂本環境課長

はい、委員仰せのとおり、平成23年度におきましては看板を立てさせていただきました。その中でも、連絡がとれるようなところも一部、立ててしまいまして、その節は、使用者の方には御迷惑をおかけをいたしました。申しわけございませんでした。

今後の対策としましては、まず、納付書を4月に送らせていただきます。その後、納付いただけない場合は、5月に督促状を送らせていただきます。それでも納付いただけない場合は、何回か電話をさせていただいたりとかして、納入をしていただくようお願いをさせていただいております。

また、歳出のところでもお答えさせていただきましたけれども、はがきが届かない、また連絡先がわからない場合につきましては、現在、戸籍でありましたりとか、住民票で連絡先を調査をしまして、納付していただきますよう連絡をしていき、手数料の徴収に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○岡田善行委員

わかりました。

看板のほうはね、私も不明者のところについてはいたし方ないと思っておりますので、今後はね、平等性ということを考えると、収納率を上げていかなければならないと思っておりますので、どうか努力してください。

◎世古口新吾委員長

他に。（「なし」と呼ぶ者あり）

款14終わります。

【款15国庫支出金】 款一括 発言なし

【款16県支出金】 款一括 発言なし

【款17財産収入】 款一括 発言なし

【款18寄附金】 款一括 発言なし

【款19繰入金】 款一括 発言なし

【款20繰越金】 款一括 発言なし

【款21諸収入】 款一括

○野崎隆太委員

諸収入一括でですね、37ページ、総務費収入の中の28番、食堂施設光熱水費についてお尋ねをさせていただきます。

これ、年間の使用料が10万円ということなのですが、まずちょっとその、光熱水費ですので、電気代とガス代、水道代のどれに当たるのか、ちょっと内訳も含めて教えてください。

●水谷管財契約課長

10万円の内訳です。まず電気使用料が年間8万2,000円程度、水道が年間1万6,000円ぐらい、ガス

につきましては、個々に引いてもらってまして、ガスのほうは徴収はしてません。以上でございます。

○野崎隆太委員

なんか2,000円ぐらい足りなかった気もせんでもないんですけど、まあ程度ということで端数ということになるのかなと思いますけども。これ、水道代が年間1万6,000円ということで月2,000円程度、電気代が8万2,000円、こちらは多分、恐らくメーターが付いとるのかなと思いますんですが、この水道代に関して計算方法を教えていただけますでしょうか。

●水谷管財契約課長

すいません。足りなかった分は消費税の部分で、電気代が8万6,000円ぐらいです、すいません。水道料金に関しましては、基本料金分を徴収させてもらってます。以上です。

○野崎隆太委員

今の基本料金というのは、水道の契約の基本料金ということですか。それとも、水道を使っておる分の実費という話ですか、それとも何か違う計算方法の基本料金ですか。

●水谷管財契約課長

一般家庭並みの水道の基本料金、その分を基本料金分ということで徴収させてもらってます。

○野崎隆太委員

基本料金というのはわかったんですけど、使っとる分に関してはもらってないということで考えたら、それともその基本料金内ですべて使用料もおさまっとるんじゃないかという、どちらですね。

●水谷管財契約課長

基本料金分というところで賄っているということで御理解ください。

○野崎隆太委員

非常にちょっとわかりにくいかなと思います。何でその金額になるのかの根拠が余りわからないというのが本当のところです。ほかに、この地下の食堂に当たると言うんですけど、これ家賃とかはとっとるんでしょうか。

●可児総務部参事

共済会の事務につきましては職員課のほうで担当しておりますので、私のほうからお答え申し上げたいと思います。

共済会といたしましては、食堂の食器、厨房機器、設備等につきましては共済会が所有しとるものがございますので、月額で2万円、年間24万円、共済会のほうで収入しております。

○野崎隆太委員

今の話からすると、共済会が以前買った物の使用料をとっているという話と、それから電気、水道の実費をもらっとるというだけで、余りその業者負担というのがないような気もせんでもないんですけど、これ、市役所が市有の財産で、当然市民の財産と考えたときに、共済会に対しての利益という話じゃないんですけども、例えば下のやつを入札とかしたほうが、市民にとってよっぽど利益があるんじゃないかと思うんですけども、その辺ちょっとどのようにお考えかお聞かせをいただけますでしょうか。

●水谷管財契約課長

すいません。この貸し出しについての考えなんですけども、地方公務員法42条で「地方公共団体は、職員の保健、元気回復その他の厚生について実施しなければならない」というふうな定めがありますことから、福利厚生ということで共済会の貸し出しをしているということでございます。

○野崎隆太委員

恐らく、今の答弁の中での福利厚生という部分は、地下に食堂があること自体が福利厚生だと思うんです。別に、そこで、今、ただでご飯を配っとるというんだったら、そりゃな福利厚生やなというんで、わからんでもないんですけど、そもそも商売してますんで、食堂があること自体が福利厚生なんであって、決して、そこにお金が発生してないことが福利厚生とか、そんな話じゃないと思うんです。もう1回ちょっと御答弁をいただけますでしょうか。

●水谷管財契約課長

すいません、たしかに営業はしてもらっているんですけども、営業時間といいまして午前11時から午後2時まで、非常に制約をされてます。また、それ以外の時間に関しましては、職員の会議室等で使っているということもあります。

また、その食堂利用者も、食堂で買われた方以外の方、例えば自分のお弁当とか、ほかの仕出し弁当を注文された方等の利用もしているということで、営業的にどの程度あるかっていうのはわかりにくいんですけども、そういうことも関しまして福利厚生ということで、市のほうは共済会に貸し出しをしているということで御理解いただきたいと思います。

○野崎隆太委員

今の営業時間の話は運営をする側の考える話ですんで、別に11時から3時という形で営業時間をしばとっというわけではないはずですよ。

それから先ほどの会議で使っとるどうのこうのという話も、そもそもこの水道、光熱費で取っとるのは、多分食堂のつくっとる部分だけだと思いますんで、それも余り関係ない話かなと思います。

ですもんでやっぱりその、水道の値段とかも含めてですね、若干やっぱり優遇されとるのじゃないかと思う面もあるんですけど、市民の目から見たときに、全然入札でも問題ないんじゃないかと思うんですけども、ちょっと責任ある方、御答弁をいただきますでしょうか。

●藤本総務部長

食堂の件でございますけども、一般的に庁舎内のあいている部分を食堂などに利用していただく、活用するという意味でもってすればですね、入札にかけまして、私どもも相当の収入を得るという方法がいいかと思います。おっしゃるとおりであると思います。

ただ、今回のこの目的につきましては、職員の福利厚生という目的がございます。職員にとってどういった場合が一番、福利厚生にとって有効かということになってこようかと思います。

この食堂を入れる際にも、職員共済会のほうにそれを担っていただいておりますけども、その中に相談しながら、職員の意見を聞きながら現在の形に至ったということもございます。

今後ですね、野崎委員さんの御意見も参考にさせていただきながら、職員からも意見を聞かせていただきながら、福利厚生にとってどの方法が一番よい方法なのか、そういう線でこれから進めていきたいというふうに思います。

○山本正一副委員長

ちょっとこの件でお話をしたいなとこのように思います。と申しますのは、実は今、野崎委員の質問等々を聞いておりますと、あんまり安いやないかというようなことなんです、私は毎日ぐらいここへ来ると下へ行って食事をするんですが、私はまた、野崎議員よりも、ようやってもうとるというふうな考え方なんですわ、ようやってもうとると。もう、無料にしたらどうやというような、私は考え方なんです。

と申しますのは、前の経営者、野崎さんらがまだここへ入ってくる前の話の経過を知っての質問なんか、全然、経過を知らんと今の時点だけ見とるんか、私は非常に今の、下のしてもうとる給食屋さんには、無理を頼んどると思っておるんですよ。と申しますのは、私しょっちゅう行つとるけれども、職員の半分は福利厚生ということで、あそこで弁当食べておるんですわ。それはそれでええと思うんですよ。福利厚生という部分からやってもうとんのやと。

いつもあいとるけど、福利厚生ということやったら僕は職員の人にもお願いをしたいな。外へ食べに行つとる人が非常に多いよ。それはやっぱり、まさに今、そういうことの話をする、野崎君の言うのがそうかなと思うわ、福利厚生ということやったら。ところが我々あそこを知っておる者は、もうあそこを仕手がなかったんや。赤字で。

それで、今の人、まあ、やむにやまれやんとしてみうたんや。そういう経過があんのや。入札しても誰も、恐らく出てけえへんに。儲からへんのやで。

そやで、そういう経過もあるわけや。それで、我々、ちょっと昼から下へずうっとおりて行くと会議もしてみえるわ。やっぱり場所が少ないのか、ないのか知らんけども会議をしとることも事実あるわ。

そやで、あそこが高い安いという議論よりも、やっぱし、あそこをまだ僕は、儲かるようにしたらないかんと思うんやわ、儲かるように。あそこは民間なんやで。それは、あなたやないけれども、入札をして誰もけえへんだらどうなんのやと。赤字やに、あれは。見とってわかるわ。

そやで、その経過をやっぱり知って質問せんと、なかなかやっぱりその安い高い、もうちょっとも

らわないかんやないか、メリットがないやないかということにならんと思うよ。そやで、そんなことも含めて、あそこは僕はもう、ただにしたったらどうやというような考え方なんです。

そやでそれを、これ質問なんで、ただにする気はないんか、あるんか、ちょっと一遍、答弁してください。

●藤本総務部長

職員の福利厚生を担っていただいております共済会、各市ございます。市のほうから交付金という形で、福利厚生のためにお金を出している団体がそのうちの12市、今、私把握しておりますのは12市でございます。伊勢市ともう1市がその交付金も払っていないというような状況でございます。

その中で、共済会のほうの運営として、食堂にも、今おっしゃっていただきましたけども、1日は大体70食ぐらいですかね、それでようやく経営を持たせていただいておりますというような状況でございます。今、無料というようなお話もしていただきましたんですけども、その辺も含めまして、検討させていただきたいというふうに思います。

◎世古口新吾委員長

他に、ございませんか。

款21諸収入終わります。

【款22市債】 款一括 発言なし

【第1条 歳入歳出予算】 発言なし

【第2条 継続費】 発言なし

【第3条 債務負担行為】 発言なし

【第4条 地方債】 発言なし

【第5条 一時借入金】 発言なし

【第6条 歳出予算の流用】 発言なし

◎世古口新吾委員長

以上で議案第1号を終わります。

当初決定しておりますように、以上をもちまして一般会計の関係を終わりますが、自由討議の関係につきまして、やりたいと思いますが、10分ぐらい休憩して、その後どうですか。続けて・・・

どうですか。（「10分ぐらい休憩しよに」と呼ぶ者あり）。

10分間休憩します。

(休憩 午後 4 時00分)

(再開 午後 4 時09分)

【一般会計の自由討議】

◎世古口新吾委員長

それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

一般会計の審査が終了しましたので、委員間の自由討議に入りたいと思います。

それでは、自由討議を行います。自由討議のテーマについて、いかがいたしましょうか。

暫時、休憩します。

(休憩 午後 4 時10分)

(再開 午後 4 時19分)

◎世古口新吾委員長

それでは休憩を解いて会議を再開いたします。

自由討議にただいまから入りたいと思いますが、テーマにつきましては新年度予算について、そしてまた、請願についての意思統一と申しますか趣旨についてということで、それぞれ自由討議を行いたいと思います。

長田委員。

○長田 朗委員

順番からするとあれですか、今、資料配ってもらったんで、これからさせてもらったらよろしいですか。

先ほど山本委員からいろいろ質問等ありました請願についてのことでございます。これ平成23年の9月議会で議論された請願で、これもう議会の全会一致の承認を得て成立したということです。

請願が全会一致で承認されたということで、これは大変重い決定であると。ただ、その中身について、再度確認したほうがいいのかなということで、議員間討論をさせていただきます。といいますのは、平成23年9月にですね、ちょうど私この件につきまして、委員会の中で発言をさせていただきました。それがちょうど今、配付いただいた議事録の一番下のほうにある部分です。私、心配だったのは、この請願の中にある土地購入という話とか、いろいろその利用の話もあったんですけど、土地の購入となってくると予算措置が必要となってくると、これ莫大なお金になった場合、議会が請願を採択したということで、否定できないということになってくるんで、それで確認をさせていただきましてですね、それで、この今回の公設民営等の、2行目ですけど、あくまでも公設民営等の御検討をいただきたいという部分での同意ということで、確認をさせていただきました。

ちょうど杉村委員が、現在、議長ですけれども、請願の紹介議員ということになっておりまして、杉村議員、当時の議員の回答もありますけど、そのようなことでということで、ちょっと読ませてもらいますと、「市負担で全額お願いするというものでなくて、個人財産である場合、なかなかその援助していただけたところが難しいようなことで、公的なものにしていただきたいというのが一つのねらいであります。」ということですので、まあ、必ず土地を購入せよというものではなかったというふうに、私、解釈しているんですけど、そのへん、委員の皆さん、いかがでしょうか。

◎世古口新吾委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

私もこのとおりで、この委員会のほうも会派の中で傍聴させていただいて、文化財保護という意味では非常に重要だろうと私も思います。

しかしながら、予算措置の問題も含めて、土地を購入して建物も購入してということが全体にあって、この請願に私も同意したわけではございませんので、その点だけは皆さんとどういう食い違いがあるのかわかりませんが、山本議員はもう、土地を買え、建物というような話をされましたけれども、私はそういう意味で、これに賛同したわけではございません。

◎世古口新吾委員長

山本委員。

○山本正一副委員長

自由討議ということなんですが、今、宿委員等々から問題提起があったんですが、実は私、新風いせ、そのときの杉村委員から、この請願の代表になって請願が出されたと思うんですが、それならば、24年3月のこの予算特別委員会の中で、新風いせの佐之井議員が、ここにこう書いてあるんですよ。何でこんなことを、佐之井議員がこの予算委員会の中で言うんかということが、私は一つ問題になってくると思うんですよ。「文化振興費だと思うのですが、ちょっとお聞きをいたします」と、これ24年3月の予算特別委員会です、「昨年9月の定例会で、旧御師丸岡宗大夫邸の保存再生に関する請願というのは、実は議会で請願を採択いたしております。それで、私、予算をずっと見ておるのですが、ちょっとどこへ入っておるのかわかりませんので、予算化はされていますか。ちょっとまずそれをお尋ねします。」という文書があるんですよ、質問しとるんですよ。ということは、予算化をするということは、土地の購入等々の予算化やないと思うんですよ。何のための予算化ということを新風いせの関連でやっぱし話をしてもらわんと、こういう資料をもとに私は質問しとるんですよ。（「答えはなんと言っとるんですか」と呼ぶ者あり）

これは、いや、答え云々よりも質問をしとる趣旨を私は説明を申し上げとる、答えは当局が出すわけやで、何の答えなん。（「当局の答え」と呼ぶ者あり）当局の答えは、「24年度予算には計上していたしておりません」と、こういうことです。

それやったらおかしいやないかということの中で、伊勢市まちなか博物館かな、そういうこともあるやないかと。何で予算計上してへんのやというような質問なんです。

そうなると、やっぱし私はここに言うように、今、長田議員も言うように、土地購入、建物整備のあり方について、公設民営で御検討いただきたいということにつながっていくんやないかと、それで、そのときに請願人の杉村委員が、こういうようにも、そのときの議事録を今ここへ配付をされましたが、河崎云々の話があるんです。河崎の商人館のこの議事録を見ていただいたらわかると思うんですが、西山則夫委員長、杉村委員が、「目指せばですね、恐らく商人館的な公設民営だろうと思うんですが、まあその中でも、いろいろな手法を模索しながらですね、あの補助メニューとか情報を入れていきたいというふうなことです。」と、これで杉村さんが言うとするわけですよ。

恐らく商人館的な公設民営というんやったら商人館は小川のところを買い取りしとるわけや、市は。そやでやっぱしそのときには、杉村さんも買い取りと土地の購入を含めてということやったと思いますよ。これ、商人館的なということを言うとするわけやで。商人館は小川邸を買い上げておるわけや。それで今あるわけやんか。そういうことは意識して言うとするということは、この請願の趣旨に私は十分に合うと思うんや。私たちはこれ知りませんということはいかななものかと私思いますよ。（「いや、知らんとは言ってません」と呼ぶ者あり）

いやいや、知らんというよりも、そんなもんやないと。そやったら、軽々しい、ここへ全員一致でやな賛成してもらおうと困るわな、これは。全員一致なんやで。

◎世古口新吾委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

残していくことに、全会一致された方もみえると思うんです。私が言うのは、ここは正確に読むと、請願の事項の中に、この2段目ですけれども、「丸岡宗大夫邸の土地購入、建物整備のあり方について」です。公設民営化、民営等ですよ、これは。御検討いただきたいということです。なんとか、いろんな手法を使って、市議会のほうで考えていただいて、保存に向けての話はできないかという請願ですから、それはいいことじゃないかということで、私は請願に賛成をしたと。

それと先ほどの委員会の議事録の中で、杉村委員からも、土地の購入につきましてですねということで、先ほど長田委員が言われたように、市負担で全額をお願いするものではなくてですねっていうことで始まっていますから、このことはしっかり私も憶えておるということです。

◎世古口新吾委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

私もこのほうの委員会を聞かせてもらって、長田委員、吉岡委員が、これは土地購入、すべてを市が買いますという、そういう話でもないんですよっていう確認を取った上での賛成をさせてもらったと思っております。

また、今、山本委員のほうからお話がありました、杉村委員、また、佐之井委員ですが、議員は各個人いろいろ話がございます。会派で統一しとる場合もあれば、会派で統一してない場合もありますので、今この中で、それで宿委員がほかの委員とまとめやなならない、そういう話にもならないと思うんですが、そういう点はどうなるんですかね。

◎世古口新吾委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

僕もこのとき教育民生委員会にいましたので、中におったんですけども、ここで先ほど商人館的な話もあったんですけども、多分、先ほど山本委員がおっしゃった後ろに、まあその中でもいろいろな手法を模索しながらという、こちらが正直いうと本分というか、でありまして、前の「目指せば」は、一番理想を言うなら、商人館的な公設民営というのを請願人が意志を持っておるんですけども、その中でもやはり、いろんな手法を模索しながら、ぜひその保存再生に協力したいという意思で、今回の請願を持ってきましたという話だと思っております。

ですのでその、一番確かに、僕たちの希望としては、商人館的な形が理想ではあるけれども、まずそこにいけるかどうかも含めて第一歩の検討をしてほしいというような形の趣旨であったのではないかと、私は思っております。

◎世古口新吾委員長

辻委員。

○辻 孝記委員

私どもも、控え室で聞かせてもらっておって、この辺に関しましては、先ほど宿委員、岡田委員、野崎委員が言われたように、あくまでも請願趣旨の請願事項を見ていただいたとおりで、あくまで公設民営等を御

検討いただきたくというのが本来の趣旨ということで、断定された、山本委員からのお話となってくると、あの時の請願はちょっと変わってきますよねっていうことになっちゃいますから、そこはちょっと誤解のないようにだけしてもらいたいなというふうに私どもは思っております。

◎世古口新吾委員長

小山委員。

○小山 敏委員

私もこの中に名を連ねさせていただいておるんですけども、私もですね、この請願は、ここに書かれているように、丸岡宗太夫邸の土地購入、購入してくれという請願に紹介議員になったつもりはないんです。まったくこのとおりなんです。土地購入、建物整備のあり方についての公設民営等の御検討をいただきたいということに対して賛同したという意味で、紹介議員に名を連ねたんであって、伊勢市にこれを買うてくれという請願に名を連ねたつもりはございません。

◎世古口新吾委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

議員間討議ということですので、私もこの文書を読まさせていただくと、皆さんと概ね考え方が同じになってしまうんですが、確かに、大切な物ですのでね、市が、それを買えばそれが一番いいんですけども、やはりいろんな予算的なもんから厳しいというのも、この杉村委員の言葉の中にもあるように、公設民営等の御検討をいただきたくということでの請願ということで私も理解しております。

そして、佐之井委員が先ほど質問された部分についてはですね、予算の中に計上されておるのかという質問についてですね、当局が検討するとか、次に予定しとるとかいう回答があるのならば、それはまた違う意味がくるんですけども、そのときにはないということでしたので、ただお聞きしただけなのかなというふうに理解しておりますので、まあ皆さんと大体考え一緒になると思います。よろしくお願いします。

◎世古口新吾委員長

上田委員。

○上田修一委員

私もですね、この請願につきましては、この請願の下の方のですね、次世代に引き継いでいかなきゃならんということで、やっぱりどうしても残しておく施設だということの解釈で賛同いたしました。

◎世古口新吾委員長

中川委員。いかがですか。

○中川幸久委員

山本議員のおっしゃることがですね、少し、なんというんか、的が外れとる、失礼な言い方かも知れませんが、ちょっと御理解をね、山本委員が皆さんの委員さんとちょっと違うと思いますので、その辺だけちょっと整理をしていただければいいんじゃないか、この問題はしていただければいいんじゃないかと思うんですけど。

◎世古口新吾委員長

野口委員、どうですか。

○野口佳子委員

私も、今皆さんが言われたように、公設民営にならんでも、このまま残しとこというので賛成なんです。

◎世古口新吾委員長

いや、その中身についてね。

品川委員。

○品川幸久委員

私もちょっと自由討議に参加させていただきます。

私もこれについては、非常に丸岡邸は大事なことは認識をしております。

例えば土地の購入につきましても、別に、向こうの方から御寄附をいただく場合もありますしね。これをやっていく中で、修繕費というのが非常にかかるとかそういうことに関してね、協力をしながら、末は公設でもっていただきたいというようなことでね、即、全部買うということはもともと最初のときに、私も杉村さんのほうに非常に、丸ごと抱えるということはっていう話もさせてもらって、いや、違いますということ聞いてますんでね、その点はこの文言どおりで理解をしております。

◎世古口新吾委員長

山本委員。

○山本正一副委員長

ここにその時の紹介議員になられた杉村さんの議事録等々もあるんで、最後にしたいんですが、これ大き

な問題やと思うんですよ。やっぱり、私が違っと思ったんか、皆さんが違っと思ったんか、ちょっとようわからんのですが、私は大事なもんやちゅうことはみんな認識しとるわけやけなんですよ。大事なもんやと、何とかしていかならんということはよう認識しておると思うんです。

それやったら、御検討をお願いしたいと、検討の後に何が来んのやということですよ。やっぱり請願人の願意を酌むなら、御検討していただきたいということは、まあ買い取りの方向で進んでほしいとこういうことやと思うんや、寄附をするんやったらもうこんな、何も請願出てきませんよ。私は寄附しますと、こういうことでなってくると思う。

そんな中で、これもう言うとっても仕方がないんですが、杉村委員が請願人代表となってこれを出しとるんで、一遍杉村さんの思い、その請願人にいろいろ話を聞いとると思うんで、そこら辺の願意はただ検討だけしてほしいんやということなんか、そのあとの話もあるんかなかったんか、そこら辺のことも杉村さんに聞きたいと思いますので、ちょっと議長すいませんが、よろしくをお願いしたいと思います。

◎世古口新吾委員長

杉村議長。

○杉村定男議長

提出者に、土地を買ってくれというような気持ちはほとんどないと思うんです。

ただ、存続するのに協力していただきたいというのが根本的な意見やと僕は認識してこれを受けたわけです。そして、当局はですね、それを市のものにして活用していく段階でですね、市のものにするか、またその活用方法はどうなるんかというのを今、検討している状況やないかと僕は考えておるんですが、そこら辺で、市の所有物として、将来的にどう活用、活躍していくのか、またそれを活躍できるのか、またその、財産としてどれだけ価値があるのか、今、そのような状況を調査しているというような状況ではないかと僕は感じとるんですが、そこら辺、行政の考えを、最後に、終わってからいただいたらどうかなと思います。

◎世古口新吾委員長

長田委員。

○長田 朗委員

今、杉村、当時の委員から紹介議員の思いも聞かせいただいたんですわ。それで、山本委員も本当に最後の御師邸ということで、やっぱり伊勢にとって非常に文化価値も高いということで、その思いは物すごい熱いものがあるんやなということを思いました。

本当に御検討いただいた後には、やはり山本委員言われるように、土地購入という選択肢もあるし、そうじゃない場合もあるということで、今後また検討が進む中でですね、その山本議員の思いのような、夢がか

なうシーンもあろうかと思しますので、その辺、そういうことですね、夢見てということで。

◎世古口新吾委員長

この請願の関係につきましては、いろいろ皆さん方の意見が出ております。そうした中で、やはりそれぞれの委員さんの発言の中でありましたように、この丸岡邸を残していくということについては皆が理解しておるし、残していく方向やと私今聞いておりました。そうした中で、やはりそれをいかに残していくんか。一委員については、買うてでもやってかないかんやないかという意見がございましたが、まあそこまで、請願の関係を見ておりましたが、市が何が何でも残していくということは、買うてでもやれという、そこへまで行く前に現在、請願人からもお話ございましたように、市のほうとしても、現在、質疑の中でも先般の本会議の中におきましても、検討しておるということで、必要性は認めるとということでございましたので、やはり今後、何とか存続に向けて、また、お金がかからないような方向で検討していけばいいんじゃないか、意思統一していったらいいんじゃないかな、このように思いますが、そういう形でよろしいですか。

思いは一緒やと思います、残していくということについての。

それではこの請願の関係につきましては、一応、自由討議終わらせていただきます。

続きまして、予算全体についての自由討議を始めたいと思います。

長田委員。

○長田 朗委員

一般会計の予算審議を終えましてですね、ことしの平成25年度予算というのは二つの意味で非常に大きな意味があったのやないかなと。一つは御遷宮を迎える年であるということ、これは、ことしの御遷宮の年を乗り切る、お迎えするというだけではなくて、ポスト遷宮に向けた種まきの非常に大事な年度やなかったかなと、これが一つ。

もう一つは、やっぱり鈴木市政4年間ということで、この最後の集大成の年でもあるという二つの意味で、非常に締めめの年でもあり、大きな予算の審議ではなかったかなと思います。

その中での思いとしてはですね、御遷宮が近いということで、やはり議論の中で観光を中心として、一定の積み上げを見ながら、ことしを迎えたというふうなものもありましたけれども、何かこう、全体のトーンとしては何かが始まるような期待感というか、そういうふうなもの、そして市政、これから伊勢がどう進んでいくのかというふうなビジョン的なものをちょっと感じるができなかったかなというふうに思います。

また、鈴木市長かねがね言ってみえた住民投票条例、これも予算にあがってないので審議ができませんでした。

また、市民税の1%条例、これも熱く語られて公約にものってましたけれども、今回予算の中にあがってないので、審議というか議論できなかったんですけど、そういう部分の、ちょっと残念な思いもしましたし、

また、防災関係の、コミュニティの通信機ですか、業務についてもいろいろ二転三転した部分があって、ちょっと残念な思いをしたなというふうなことが私の感想であります。

◎世古口新吾委員長

辻委員。

○辻 孝記委員

全般ということですが、私も先ほど長田委員が言われておりましたけども、今回の平成25年度の予算というものを考えたときには、決算のときも言わせていただきましたけれども、審議の中でも言わせていただきました。

本来であれば、観光というのはある意味では、今回、25年度に関しましては、遷宮があるのでもう観光的にすごく盛り上がって、ことしはいいんだろうというように思っております。ただ、そのなかで今回、本来であれば、その陰に隠れた中小零細のですね企業の方々がどのように今回、景気回復に向けて足がかりをつけていくのかという予算が、本来は見えてくるのかなというふうな思いもしておったんですが、まあ今回の予算を見てると、その辺のところは少し残念だったなということが、私は感想としてはございますので、それだけ言わせてもらっておきます。

◎世古口新吾委員長

上田委員。

○上田修一委員

私、全体この一般会計予算の中で一番気になったのは、やっぱり、この予算審議であり、予算の内容をきちっとですね、というのは、コミュニティの個人無線機の話で、何度も入れたり出したりというようなあいまいな返事が予算委員会に出てきた、やっぱりそういうもんじゃなくて、予算委員会というのは、この予算に盛った内容は、やっぱりきちっとコミュニティであれば1億700万の問題はこれとこれだということを最初目指したら、それが次の段階として、その予算の膨らしということをやるということは、この予算審議の中にどうかと思っております。以上です。

◎世古口新吾委員長

宿委員。

○宿 典泰委員

申し訳ないです。順番を逸脱してしもとるんですけども。

自由討議に参加をしたいと思います。私は全体、484億ということで今回提案をされました。一般会計の大きさとすると、やはり国営事業の20数億円というのがあるということですから、450億～460億の、やはり伊勢市としては予算が毎年組まれていくんだろうと。24年度は440億ぐらいであったと思います。その前後というのは、やはり投資的なものもありながらということでありますけれども、一つ感じるのは、やはりこの自主財源の確保というのが非常に僕は甘いと思います。依存財源にやはりこう向けられてしまっておってですね、自主財源をどうやってしてやっていこうかということを考えておられるのかなということを非常に感じてます。

今回は市税の中で、決算ではありませんので、収入未済というのが出てきておりませんが、23年度の決算を見るともう18億からあったということで、もうびっくりした数字になっておるわけですね。そのあたりのその財源の確保がどうかということと、それと、歳出なんか見てみると、やはりどういふか、合併の格差というのがまだ解消されていないなど。今までどおり、地域差もありながら要求があったところについての歳出を上乗せしておるようなことで、やはり合併からこれはもう8年たち、先般もちょっと申し上げましたけれども10年ぐらいたってくるということになると、やはりどこかで目標を決めてきちっとやっていかないと、その格差があつて、いろんなサービスの違いがあつて、住民の満足度があると言いながら、そこへやはり偏っていくということになると、また格差を作ってしまうおるような状況がやっぱりあるんじゃないかなとこんなことを非常に感じました。

歳出の中のそういったことも感じたし、私は一般会計の質問で、本会議でやらさせていただいた公共施設のマネジメントということで、そこだけで質問をさせていただきましたけれども、これやはり先ほど言った財源の確保というのをこれから本当にどうしていくんだろうと。負債についても、子供たちにその大きな負債を先延ばしするようなことのないようにということの考え方からするとですね、やはり片をつけなきゃならんものが本当にあつて、そのことに本当に我々も、そのことはすごく重く受けとめていかならんとは思ふんですけれども、当局側もやっぱりこれは逃げることなく、やはりこうきちっと向き合つて、やれるものはやれる、やれないものはやれないということでやっていかないと、この中には、選択と集中なんてのがいっぱい書かれておるわけですね。ところが、それが本当にやられておるかなというと、若干その、言葉ではそういうことはやられておるけれども、予算化の中に、行財政改革含めてですね、非常にこうきちっと整理をされておるかということ、なかなかやられてないような気がしてなりません。非常に、財政とのプライマリバランス黒字化の話がよく出ますけれども、それ自体は非常に健全化に向けた方向は見えておるものの、やはり歳出面の部分についてですね、もう少しやはりこう、住民のニーズに合ったものに歳出をしていく、上乗せをしていくというところに財源が向けられていないような気がしてなりません。それはやはり組織の横断的な状況も含めてですね、もう少しこう組織の問題としてもとらえてもらいたいなということを非常に感じております。私からの所見です。

◎世古口新吾委員長

他に。野崎委員。

○野崎隆太委員

私も議員間の討論に参加をさせていただきたいと思います。

先ほど長田委員から、鈴木市政４年間の集大成がここに反映されとるというわりには、少し見えなかった部分、それから達成できなかった部分があるのではないかなというような話がございました。

私もその部分は少し感じる場所がございます。４年間の中で、その決算の審査を、実質３年間で、何回もしてきた中で、どれほど反映されたかなというのが少し疑問がございます。同じような話で、どれほど事業の中に、歳出の中身、先ほど宿委員もおっしゃいましたけども、が変わっているのかってというのも、なかなかちょっと見づらいところがあるかなと思います。

合併の話も出ておりましたが、合併後既に８年を経過しておる中で、やはり地域の中でもまだ伊勢の一体感というのは私は正直言うと感じておりません。ですものでもう少しその、地域、伊勢市を一丸となるような、なんかしらの施策を盛り込んでってですね、もう一つ上のクラスというか、次の次世代を目指すような形の予算組みをもう少し考えていくようなものがいっぱいあってもよかったかなとは思っております。

あとは、先ほど上田委員がおっしゃっていましたが、予算委員会の中で、何度も審議の差戻しに近いようなことが起きるのは、また前年度分に関して言えば附帯決議もついておるわけですので、もう少しそのあたりは出てくる時点で完璧なものを目指してもらいたいというのが本当のところでございます。

◎世古口新吾委員長

岡田委員。

○岡田善行委員

私も議員間討論に参加させていただきたいと思います。

今年度の予算のほうは、やはり、これ決算書類で23年度のこれのほうの中で読ませてもらったりいろいろしてたんですが、今、野崎委員も言われたとおり、やはりこういう議員からの提言がなされたことがなかなかスピーディーに反映されていない。やはりそういうことも本当は反映されていかなければならないと思ってるんですが、その点が本当に少なかった予算だなと思っております。

また、今回、コミュニティ放送こちらにつきましても、何度も私も質問させていただきました。その都度、話が変わってきます。こういうのは本当、調査したり計画したりしてやってもらってきちっと出すべきであったと思う。そういう点においては行政側も問題があったし、私らももう少し先に、本当は言うとかべきだったかなというふうに思っております。

まあでも、全体の総体の話になりますと、やはり遷宮というのがありながら、その中によっては、手厚くされたものもあれば、ちょっとここはだめだったかなというのもありますので、やっぱりそういう点がもう

少し、やさしさプランとか出しているし、観光都市ということですので、そういう点ももう少しきちっとしたほうがよかったかと思いますので、そういう感想でございます。

◎世古口新吾委員長

福井委員。

○福井輝夫委員

今回の予算の中でちょっと大きく目立ったのが、やはり遷宮を控えての観光の部分がかかなり大きく盛られたんじゃないかなと思います。CANバスの増設ですね、それも、一極集中というか、内宮にお客さんが集中しておるのを二見や外宮に分散させるというようなことで、そういう部分での予算措置も大きく盛ってる。ということは交通渋滞対策という部分も大きなネックの部分由市は考えておるんだなと思います。

ただ、それ以外ですね、もっと、なんというかな、強烈的な交通渋滞対策、そういうものにもっとお金をつぎ込むという部分も必要んじゃないかなと。これから遷宮が始まり、また遷宮が終わった後も、しばらくお客さんの多い年が続くと思います。その中でパークアンドバスライドやそういう部分も駆使しながらですけれども、ちょっとそういう今の対策だけではですね、まだ観光客の渋滞、車の渋滞というのがなかなか払拭されない状態が続くと思いますので、もっと積極的にもう少し金もつぎ込むべきだろうと。

そのためには、根本的なものをどうすればよいかということからですね、もっと市のほうも積極的な対策を打っていただくようなものをつぎ込んでほしいなと、ちょっとそういうふうに感じました。

◎世古口新吾委員長

品川委員。

○品川幸久委員

私も自由討議に参加をさせていただきます。

前のときに、市長のほうからやさしさプランというのが出されてですね、私もこのときに一般質問をしたんですけど、いろんなことが出されておるけど、どこのところに重点を置くんやって言われたときに、なかなか市長がお答えがなかったと。その後、震災があつてですね、遷宮も近づいてきたということで、災害と観光のほうに市長が舵を切ってくれたということで、今回の予算も震災対策と観光のほうに力が入つるということは、私は非常に認めるところであります。

ですが中には、これはいかがかなっていう事業もたくさんありますけどね。例えばですね、この事業評価みたいなことをされたんでしたら、事業評価が実は行財政改革のもとであるとか、先ほど宿委員が言われた公設マネジメントの考えであるとかいうところで、この予算に反映されたかつていうと、それは、いかなもんかなと思うところであります。

それとですね、例えば観光のほうには力を入れていただきましたけど、辻委員の言われたことが、僕はもっともやと思って、私も同じ意見です。例えば、きょうなんかでも、トヨタさんのほうのボーナスが非常に高くいただいたというようなこともありました。かといって伊勢市のほうの中小企業の零細中小企業ですか、そういうところのほう頑張っておられるのに、なかなか景気があがらないことも含めると、やっぱり商工費のほうでももう少し頑張っていたかなければいかんのかなというのは、もう前々から申し上げておりますけど、なかなかこれが予算に反映されてないということもありますんでね、そこら辺のほうはやっぱり今後ともそういうことも含めてしっかりやっていただきたいなと、こういうふうに思った次第であります。終わります。

◎世古口新吾委員長

中川委員。

○中川幸久委員

予算としてはそれなりに評価できるところもあるわけですけど、私、個人的な意見はですね、いわゆる2千年に一度来る大地震に備えて、やっぱり、もっと特化しなきゃいかんと思うんです。例えば、今言うところ避難タワーもですね、ある程度優先順位を決めてあるわけですけど、やっぱりこの辺は、気持ちはですね、一斉にしてほしいとか、それから高台があるけど、全くこの予算には出ておりません。そういう意味ではですね、早晩来る、いわゆる30年間にわたってですね見逃せないこのやつをですね再認識して、やっぱり最優先で、どこか辛抱してでもねこの予算を決めなきゃいかんという気持ちは私は持ってます。その辺、ちょっと御理解いただきたいなと。

◎世古口新吾委員長

小山委員。

○小山 敏委員

一般会計全般に対して議員間自由討議ということなんですけども、ちょっとテーマ広過ぎてですね、私自身、今回の予算の中で同意できる部分もあれば、同意できない部分もありますので、ちょっと絞らないとやりづらいところがあるんですが、この観光都市伊勢市のですね、観光費が今まで構成比が1%にも満たないような、そんな低い予算しかもられてなかったのが、今回、伸び率が71.8%もあったということは、この点については評価したいなと思っております。

◎世古口新吾委員長

野口委員。

○野口佳子委員

今回、この予算委員会に参加させていただきまして思ったことは、ふるさと未来会議なんですけども、昨年度のときはまだまだって言うところでしたんですけども、25年度には予算もちょっとあげていただきまして、これは絶対にやらないかんことですので、また頑張ってくださいと思いますし、そして、今、防災のところなんですけども、先ほど言われましたんですけど、避難タワーなんですけども、いつ来るかわかりません。30年以内って言うても本当にきょう言うとしてもあした来るかもわからないような時期で、毎日のように地震が揺すっている中でまだ伊勢のところには来ていないんですけども、避難タワーというのは本当に優先してしていただきたいと思いますし、皆さんが逃げる所のないことではいけませんので、民間のところにもお願いするというのも聞いておりますので、その辺につきましてはいち早くやっていただきたいと思います。

そして、市長が言われましたやさしさプランなんですけども、まだできていないところもあったりするんですけども、そのやさしさプランのところにも、しっかり目をつけていただいていたので、大変ありがたいと思っております。以上です。ありがとうございました。

◎世古口新吾委員長

山本委員。

○山本正一副委員長

自由討議ということでございますので、自由に話もしたいなとこのように思います。

まあこれ今、予算の審議の最中であるんですが480数億の予算計上でございます。その中で決算書をずっと見ておりまして、まあ財政調整基金30億ぐらい取り崩しとこういうことも出ておりますし、非常に厳しい状況やなとこのように思います。

特に本会議から、まだこれからの審査に入るわけなんです、本会議では4人の議員さんが病院の問題も話をされました。非常に厳しい状況やと思います。その中で、私特に思いますのは、やっぱし、これも聞いておくべきやったなというのが海上アクセスの問題でございます。もうすでに4年たって、きょうの新聞に載りましたが、何もしないで通ったと、あれはいかんだなとこのように強く思っております。

この海上アクセス、千二百数十万出とるんですが、全く今までどおりと、これも今、市長が当選をされたのはこれをもって当選をされたということなんです、4年間たっても全然この100万の経費そのままということは、これいかなもんかな。これが500万、400万円になっておりますと4年間汗かいてやったんやと。やっぱしもうちょっとこの件に関しましては汗をかいて欲しかったな、こういう思いがいっぱいでございます。

話しますと長くなりますのでこの程度で止めますが、自由討議でございますので、自分の思いだけ申し述

べて終わりたいと思います。

◎世古口新吾委員長

私も、時間迫っておりますが、手短かに自由討議に参加させていただきたいと思います。

財源的に財源枠が限られた中での予算ということで、遷宮を視野に入れた予算で、いろいろ言いかけたらきりがないわけですが、非常に観光に力を入れておりますし、いろいろ配分的にもいいんじゃないかな、このように思います。

まあ予算についてはやっぱりいろいろ意見出ておりますが、予算提起をもっと自信を持って、綿密な打ち合わせ等をやった中でやっぱりやってもらいたいな、このように思いました。

それで、予算、ほかの問題あるいはまた施策推進に当たっても、やっぱりもっと迅速にやってもらわないと、いろいろな議会あるいはまたこの予算委員会等で毎年毎年、予算決算等でもいろいろ問題提起、気づいた点を議論しておりますが、それがなかなか当局としても反映に力をいれとるんだと思いますが、なかなか反映されておらない部分がまだまだ多いんじゃないかな、このように思います。

そして、特に、先ほどもお話出ておりましたが、防災対策については、いつやって来るかわからないということで、特にこの点には力をいれて今後も予算化あるいはまた事業推進について努力してもらいたいな、このように思います。いろいろ皆さんの意見を出していただく中で、当局も取り入れるところは取り入れてもらって、今後の施策に生かしていただきたいな、このように思います。

以上を持ちまして、自由討議を終わりたいと思います。長時間御苦勞様でございました。

きょうは一般会計の予算終わりました。あすにつきましては特別会計の国民健康保険から入りたいと思いますので、皆さん方には再度、通知は行いませんが10時からひとつよろしくお願ひしたいと思います。

これを持ちまして、本日は散会させていただきます。どうも御苦勞様でございました。

(散会 午後5時04分)

上記署名する。

平成25年 3 月13日

委 員 長

委 員

委 員